

有価証券報告書

(第5期) 自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

株式会社CCIグループ

(E36700)

第5期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社CCIグループ

目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【重要な契約等】	41
6 【研究開発活動】	41
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
5 【従業員の状況等】	80
第5 【経理の状況】	82
1 【連結財務諸表等】	83
2 【財務諸表等】	143
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【事業年度】	第5期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社CCIグループ （旧会社名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス）
【英訳名】	CCI Group, Inc. （旧英訳名 Hokkoku Financial Holdings, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	84,730	84,743	90,839	89,576	167,102
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	19,167	16,046	14,461	12,298	19,756
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,387	8,741	9,055	8,120	12,632
連結包括利益	百万円	△16,308	△16,213	27,067	△26,959	39,807
連結純資産額	百万円	264,258	237,688	252,954	220,889	253,773
連結総資産額	百万円	5,712,233	5,603,724	5,758,652	6,393,070	6,536,786
1株当たり純資産額	円	9,576.53	9,149.42	10,533.34	933.85	1,095.51
1株当たり当期純利益	円	340.64	336.06	378.34	35.50	55.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	336.05	378.23	35.48	55.96
自己資本比率	%	4.49	4.09	4.24	3.31	3.74
連結自己資本利益率	%	3.50	3.59	3.82	3.55	5.53
連結株価収益率	倍	8.98	12.30	13.40	16.53	16.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	294,117	△128,949	183,653	490,373	△255,798
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△149,137	△117,364	51,406	△412,969	9,362
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,700	△10,420	△12,522	△5,720	△27,854
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,604,721	1,348,008	1,570,556	1,642,236	1,367,956
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,927 [382]	1,938 [289]	1,951 [241]	1,967 [191]	1,950 [164]
信託財産額	百万円	154	164	167	136	37

- (注) 1 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年度は潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。
- 5 2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	1,945	10,008	2,176	8,052	9,200
経常利益 (△は経常損失)	百万円	1,551	7,991	△962	4,956	4,334
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	1,544	8,013	△903	4,386	3,437
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	27,908	26,908	25,208	23,408	229,085
純資産額	百万円	212,672	210,274	197,450	196,740	193,136
総資産額	百万円	213,001	210,913	198,547	197,642	194,321
1株当たり純資産額	円	7,903.67	8,342.79	8,477.75	863.04	862.38
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (-)	100.00 (50.00)	110.00 (55.00)	120.00 (60.00)	23.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	56.38	306.85	△37.56	19.19	15.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	306.84	-	19.08	15.17
自己資本比率	%	99.84	99.69	99.44	99.54	99.38
自己資本利益率	%	0.72	3.78	△0.44	2.22	1.76
株価収益率	倍	54.27	13.47	△134.98	30.72	61.26
配当性向	%	88.68	32.58	△292.86	62.81	151.51
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	306 [3]	226 [4]	111 [5]	127 [4]	107 [3]
株主総利回り (比較指標：TOPIX銀行業指数)	%	150.53 (110.96)	207.40 (137.38)	257.98 (237.22)	302.51 (304.51)	479.67 (441.28)
最高株価	円	3,485	5,080	5,890	6,230	1,054
最低株価	円	1,908	3,060	4,090	4,185	438

- (注) 1 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
- 2 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。第5期の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額(11.00円)を含め、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は潜在株式がないので記載しておりません。第3期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 当社は、2021年10月1日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、当社は、2022年4月4日付で東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行しております。

2【沿革】

2021年10月	株式会社北國銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる
2022年4月	子会社の北國マネジメント株式会社が会社分割を実施し、株式会社BPOマネジメントを設立 北國マネジメント株式会社は商号を株式会社COREZOに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	株式会社FDアドバイザーが株式会社ALCOLABを吸収合併し、商号を株式会社FDAlcoに変更
2024年9月	株式会社QRパートナーズ設立
2024年11月	株式会社ハニービースポーツ設立
2025年3月	株式会社CCIノベーションが株式会社BPOマネジメントを吸収合併
2025年5月	株式会社地域未来創造が株式会社COREZOを吸収合併
2025年10月	商号を株式会社北國フィナンシャルホールディングスから株式会社CCIグループへ変更
2026年1月	株式会社CCIエンタベース設立
2026年2月	株式会社CCIエンタベースが株式会社ハニービースポーツと株式会社金沢サムライズを子会社化
2026年3月	株式会社FDAlcoが商号を株式会社CCIアセットパートナーズに変更

また、2021年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社北國銀行の沿革は、以下のとおりであります。

1943年12月	石川県下の株式会社加能合同銀行、株式会社加州銀行及び株式会社能和銀行の3行が合併し、株式会社北國銀行を設立（設立日12月18日、公称資本金2,000万円、払込資本金6,292,400円、本店金沢市）
1973年4月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場（1974年2月、両市場第一部に指定替）
1974年4月	北国総合リース株式会社設立
1981年6月	株式会社北国クレジットサービス設立
1983年7月	北国保証サービス株式会社設立
1991年4月	株式会社北国石川ジェーシービーカード設立
2000年2月	株式会社北国石川ジェーシービーカードが株式会社北国ジェーシービーカードに社名変更
2009年4月	株式会社北国クレジットサービスが北国ジェーシービーカードを吸収合併
2010年3月	北國マネジメント株式会社設立
2010年5月	大阪証券取引所上場廃止
2011年9月	北國債権回収株式会社設立
2014年11月	現在地に北國本店ビル完成
2015年1月	基幹系システムの更改
2019年9月	「北國クラウドバンキング」の取扱開始
2019年11月	株式会社デジタルバリュー設立
2021年3月	ホーチミン駐在員事務所を開設
2021年5月	パブリッククラウドでのフルバンキングシステム「BankVision on Azure」稼働開始
2021年5月	株式会社FDアドバイザー設立
2021年6月	株式会社CCIノベーション設立
2021年6月	株式会社QRインベストメント設立

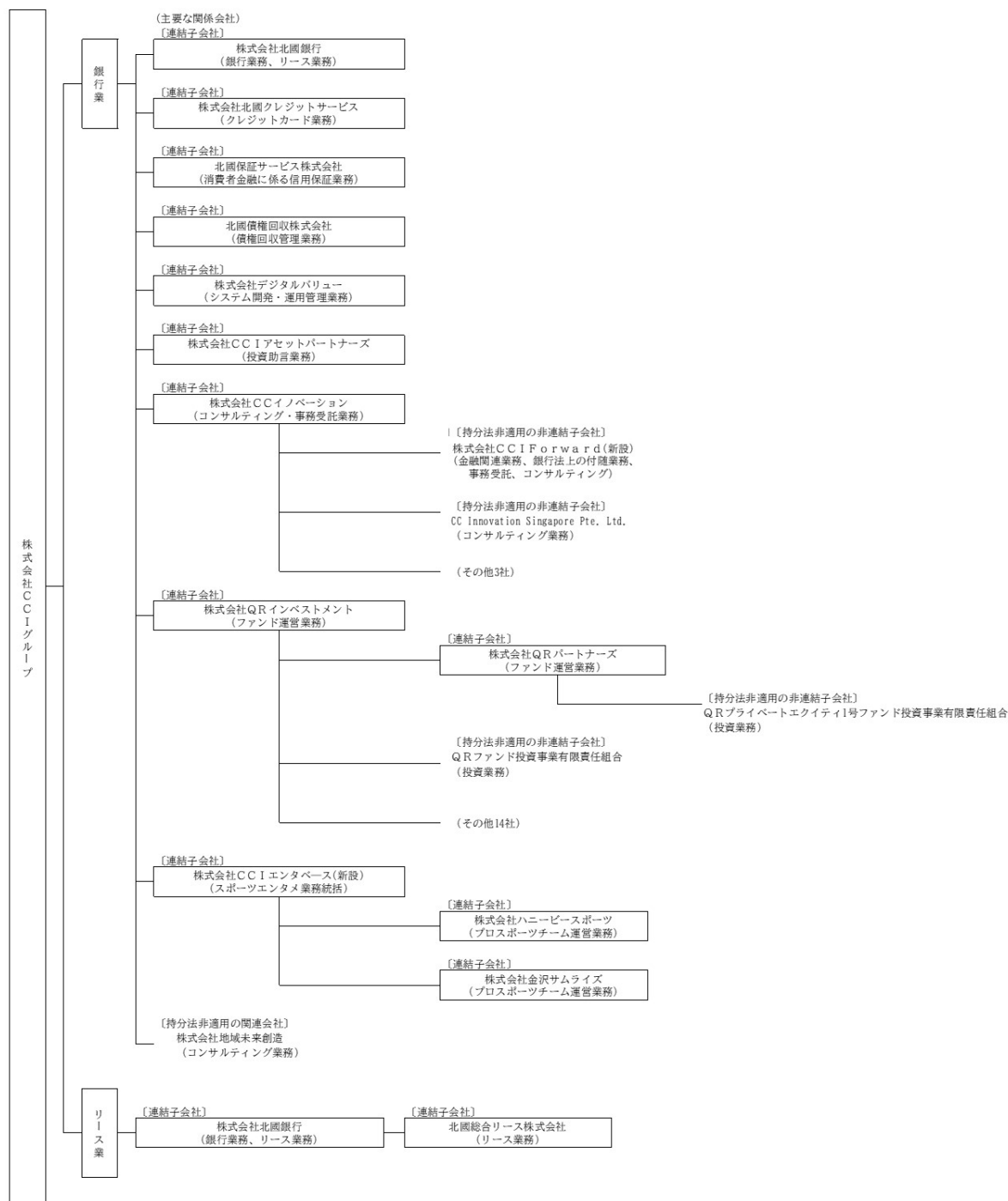
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び13社の連結子会社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング・事務受託業務、ファンド運営業務等を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔事業系統図〕



- (注) 1 2026年1月30日付で株式会社CCIEnterbaseを設立いたしました。また、同社は2026年2月27日付で株式会社ハニーベーススポーツと株式会社金沢サムライズを子会社化いたしました。
- 2 株式会社FDAlcoは株式会社CCIAセットパートナーズに商号を変更いたしました。
- 3 2026年4月1日付で海外事業統轄を行う株式会社CCICrossborderを設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社 北國銀行	石川県 金沢市	27,284	銀行業	100.00 (-)	7 (1)	-	経営管理 預金取引	建物賃借	-
北國総合リース 株式会社	石川県 金沢市	90	リース 業	68.19 (68.19)	4 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社 北國クレジット サービス	石川県 金沢市	90	銀行業	75.49 (-)	4 (1)	-	経営管理	-	-
北國保証サービス 株式会社	石川県 金沢市	90	銀行業	70.00 (51.66)	4 (1)	-	経営管理	-	-
北國債権回収 株式会社	石川県 金沢市	500	銀行業	95.00 (-)	4 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社 デジタルバリュー	東京都 千代田 区	90	銀行業	100.00 (-)	4 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社 C C I アセット パートナーズ	東京都 千代田 区	90	銀行業	84.51 (-)	4 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社C C イノベーション	石川県 金沢市	375	銀行業	100.00 (-)	7 (3)	-	経営管理	-	経理決算 業務
株式会社QR インベストメント	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00 (-)	4 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社QR パートナーズ	石川県 金沢市	10	銀行業	100.00 (100.00)	4 (1)	-	経営管理	-	-
株式会社C C I エンタベース	石川県 金沢市	495	銀行業	100.00 (-)	4 (2)	-	経営管理	-	-
株式会社ハニー ビースポーツ	石川県 金沢市	50	銀行業	100.00 (100.00)	4 (-)	-	経営管理	-	-
株式会社 金沢サムライズ	石川県 金沢市	204	銀行業	92.09 (92.09)	3 (-)	-	経営管理	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北國銀行であります。

3 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き) であります。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当社の役員 (内書き) であります。

- 5 上記関係会社のうち、株式会社北國銀行については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

株式会社北國銀行の主要な損益情報等	①経常収益	147,024百万円
	②経常利益	17,670百万円
	③当期純利益	12,769百万円
	④純資産額	211,215百万円
	⑤総資産額	6,513,734百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループはブランド理念「未来を構想し、挑戦し、創造する「ビジョナリーリージョン」を実現し、地域から世界をよりよいものにする。」（ブランドスローガン「さあ、協創社会へ。」）を掲げ、健全経営を堅持しながら、地域の社会運営、経済、文化、生活などに対する高い見識に基づいた総合的な情報と金融サービスの提供に加えて地域のさまざまな活動の推進のリーダーシップをとることによって、信頼を獲得し、地域の豊かな未来への架け橋となることを目指しております。

(2) 会社の経営の現状認識

当社グループを取り巻く経営環境は、日本銀行による金融政策の修正を背景とした金利上昇局面への移行や、物価上昇の長期化、さらには中東地域における軍事衝突を起因とした国際情勢の緊張など、経済や市場環境の不確実性が高まっている状況です。加えて生成AIやフィンテック技術の急速な進展により、異業種からの金融分野への参入や、フィンテック企業の台頭が進み、地方銀行を取り巻く経営環境はこれまで以上に厳しさを増しています。

このような環境下において、当社グループは事業領域のさらなる拡大と企業価値の向上を目的として、昨年2025年10月に持株会社である「北國フィナンシャルホールディングス」の商号を「CCIグループ」へ変更し、新たなブランディング戦略を始動いたしました。北國銀行の進化・発展を基盤としたブランドと、銀行ビジネス以外の新事業等（総合コンサルティング事業、資産運用業、地域活性化事業、海外事業等）を担うブランドの二軸で戦略を展開することにより、地域内外のお客さまに対して、より高度な金融サービス、ビジネス支援、投資機会を提供してまいります。また、こうした事業領域の拡大と並行して、デジタルトランスフォーメーションやAI活用を積極的に推進し、業務効率化とイノベーションの創出を図ってまいります。

(3) 中期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

①経営戦略

当社グループは、急速な社会情勢・経営環境の変化を捉え、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うために、5年、10年先を見据えた中長期の経営戦略を策定し、毎年アップデートしていく方針としております。従来の銀行業の枠にとらわれることなく、柔軟な発想とスピード感を持って各種施策を実施し、ビジネス領域の拡大や生産性の高い業務運営を通じた経営効率化に取り組んでまいります。今後も、サービスの質や価値を第一に考えて行動し、価値観を同じくしたパートナーの皆さまとともに、地域のより良い未来に向かって伴走していくことを基本方針としてまいります。

②目標とする経営指標

「中期経営戦略2026」（2026年4月公表）で定めた各経営指標の中期的に目指す水準は以下のとおりであります。

項目	2027年3月期 (1年後)	2028年3月期 (2年後)	2029年3月期 (3年後)
銀行事業収益 (注) 1	729億円	834億円	875億円
新事業収益 (注) 2	153億円	185億円	209億円
経常利益 (連結)	265億円	285億円	320億円
親会社株主に帰属する当期純利益	170億円	185億円	210億円
連結ROE (国内基準) (注) 3	7.7%	8.0%以上	8.0%以上

(注) 1 「金融事業（融資・リース、消費者ローン、為替）」「市場運用（国債・外債、政策保有株式）」

2 「市場運用（株式・マルチアセット）」「コンサルティング」「キャッシュレス」「ファンド」「デジタル・システム」「地域活性化」

3 国内基準行ベースのバーゼルⅢコア資本に対する親会社株主に帰属する当期純利益額により算出

(4) 会社の対処すべき課題

企業価値向上に向けて、株主資本や利益の質を重視したROEの向上、ガバナンス高度化や人的資本投資の強化、情報開示等による資本コスト抑制のための各施策実行に取り組んでまいります。

①ROE向上の取組み

- ・「金利のある世界」へ対応、金利収益事業を最適化するためアセットアロケーションの見直しを実施
- ・事業性貸出における市場金利との連動性が高い金利構成の更なる進展
- ・金利環境の変化を持続的に収益に反映し、ROE8%達成時期を2030年3月期から2028年3月期へ変更

②アセットアロケーションの見直し

- ・株式、外債、マルチアセット等の保有を見直し、プライベートアセットへの投資を拡大
- ・株式等の売却により得られた売却益を活用し、円債の入替を実施

③新事業領域（デジタル・システム、地域活性化等）における収益を反映

- ・次世代コアバンキングシステム「BankWill」の他金融機関への提供
- ・スポーツ・エンタテインメント事業への取り組み

④各事業領域のビジネスモデルや経験の蓄積を踏まえた事業の蓋然性について

- ・事業毎の不確定要素や将来見通しの違いを踏まえ、蓋然性を3段階で評価し収益・費用に反映

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方及び当社のマテリアリティ

①サステナビリティに対する考え方

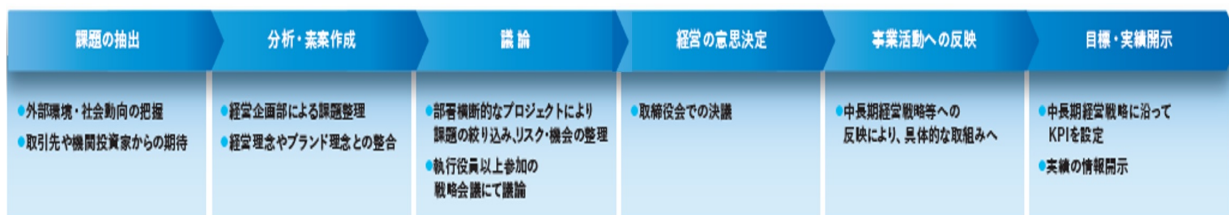
当社は、事業活動を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に積極的に取り組むことで、地域社会をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。

サステナビリティ方針のもと、9つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、様々な取組みを進めています。

②当社のマテリアリティ

当社は、こうしたサステナビリティ関連の方針にもとづく具体的な取組を推し進めるために、サステナビリティをめぐる諸課題について、外部環境・社会動向の把握及び取引先や機関投資家からの期待を基に課題の抽出を行い、経営理念やブランド理念との整合性等の観点から検証・議論し、取締役会における決議を経て、マテリアリティ（重点項目）として特定しております。

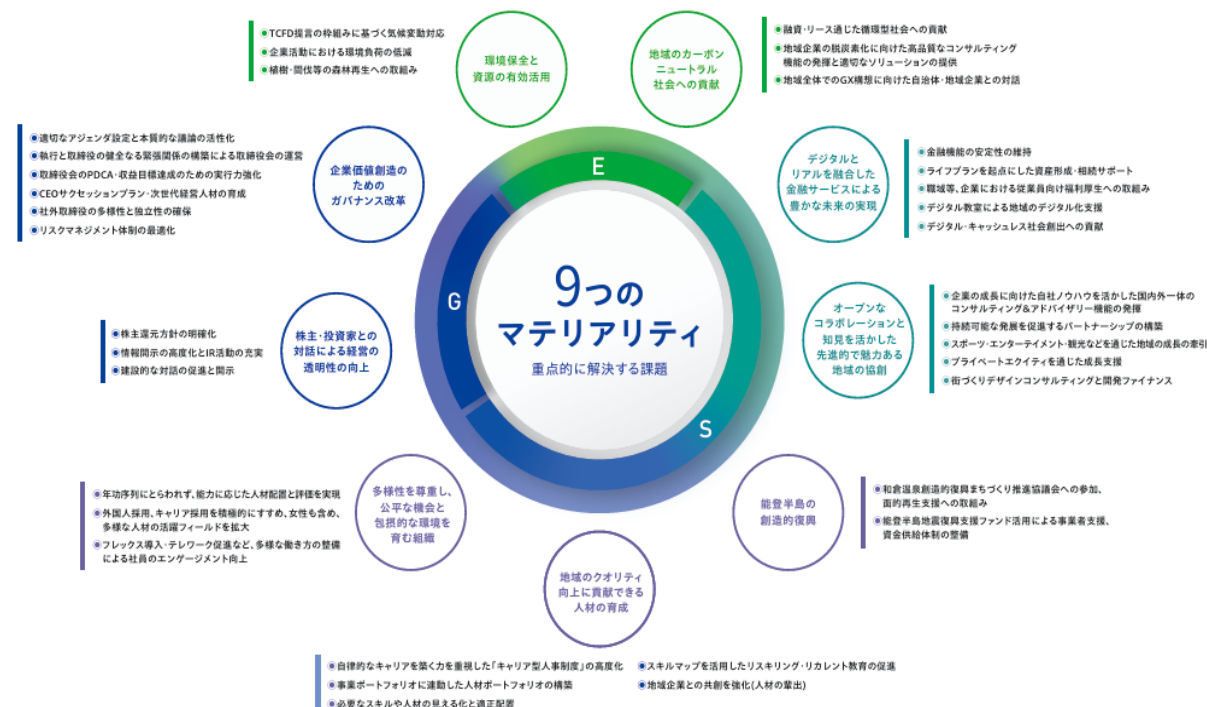
<当社のマテリアリティ特定プロセス>



具体的には、「①環境保全と資源の有効活用」、「②地域のカーボンニュートラル社会への貢献」、「③デジタルとリアルを融合した金融サービスによる豊かな未来の実現」、「④オープンなコラボレーションと知見を活かした先進的で魅力ある地域の協創」、「⑤能登半島の創造的復興」、「⑥地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成」、「⑦多様性を尊重し、公平な機会と包摂的な環境を育む組織」、「⑧株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」、「⑨企業価値創造のためのガバナンス改革」の9つのマテリアリティを特定しており、これらのマテリアリティにもとづいたリスクや機会を事業活動に反映して事業を推進することを通して、地域社会をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

マテリアリティ

当社は、事業活動を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に積極的に取り組むことで、地域社会をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現を目指すサステナビリティ方針のもと、9つのマテリアリティ（重要課題）を設定し、様々な取組みを進めています。



(2) ガバナンス

① 執行体制

サステナビリティへの取組は、グループ戦略会議での議論を踏まえて当社の戦略に反映されております。

当社のサステナビリティの体制について、当社ではサステナビリティに関する専門的な委員会は設置していませんが、経営企画部が主体となり、経営管理部や北國銀行マーケティング部、コンサルティング子会社である株式会社CCイノベーション等を含めた部署横断的なプロジェクトにより、サステナビリティに関する課題を抽出・議論する体制を構築しております。

また、当社は、経営方針に基づく各戦略の執行を協議・報告する機関としてグループ戦略会議を設置しております。グループ全体のサステナビリティ実現に向けた施策はグループ戦略会議で協議されております。

当連結会計年度においてグループ戦略会議において協議された主な議題は以下の通りです。

- ・ ESG・SDGsに関する法人営業の振り返りと今後の取組みについて
- ・ 地域GXの振り返りと今年度の取組みについて
- ・ サステナビリティ方針のマテリアリティおよび価値創造プロセス見直しについて

② 監督体制

当社の取締役会は、法令および定款に定める事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を有する取締役で構成されております。取締役会ではサステナビリティ経営の最終的な監督が行われ、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応の観点から審議が行われております。

(3) 戦略

① 環境 (Environment)

当社は、積極的な環境保全活動により、地域の環境意識醸成に取り組んでおります。また、気候変動等の環境課題に対応したコンサルティングを提供いたします。

当社は、気候変動への対応を重点項目と捉え、地域・お客さまの持続的な成長を支援するため、2021年5月に北國銀行として、2022年5月に北國フィナンシャルホールディングスとしてTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。

ア. 気候変動に伴うリスクおよび機会と影響の認識

当社では、気候変動問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、当社への財務的影響を特定しております。当社が想定するリスク事象の概要と主な影響は以下のとおりであります。

a. 移行リスク

- ・ 脱炭素社会に向けた技術革新や、投融資先の行動変化への対応の遅れによる企業の業績悪化に起因する与信コストの増加
- ・ 投融資先へのソリューション不足による機会損失
- ・ 気候変動への対応不足によるステークホルダーからの信頼低下、企業ブランドの悪化
- ・ 炭素排出量抑制コストの増加により、投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生
- ・ 国内外の気候変動関連規制に対応するコストの増加
- ・ 製品・サービスの需給環境の変化により投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生
- ・ 情報開示の不足による外部評価の低下
- ・ 事業継続性強化のための設備費用やエネルギーコストの増加

b. 物理的リスク

- ・ 営業拠点等、保有不動産被災により事業が継続できないリスクや、対策・復旧によるコスト増加のリスク
- ・ 自然災害による投融資先の業績悪化や担保毀損に伴う与信関係費用の増加
- ・ 気候災害による市場や投資環境、投資先企業の信用悪化に伴って保有有価証券等の価値が変動

c. 機会

- ・ 率先した環境保全への取組みによる、地域の環境意識の醸成
- ・ 気候変動、環境保全につながるコンサルティングの提供
- ・ 気候関連情報の対応および、開示の促進による企業ブランドの向上
- ・ ペーパーレス化等、業務効率化に伴うオペレーションコストの低減
- ・ 省エネ設備の導入によるエネルギー使用の高効率化
- ・ 保有設備の効率的な運用
- ・ エネルギー源のシフトによる調達コスト低下

- ・再生エネルギー・脱炭素関連の設備投資ニーズ増加に伴うファイナンス機会・リース機会の拡大
- ・災害対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大
- ・災害対策のためのBCP対策ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大

イ. 気候変動に伴うシナリオ分析

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、パリ協定や2021年11月の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）における合意内容等をふまえ、2つのシナリオ分析を実施いたしました。

a. 分析プロセス

移行リスクのシナリオ分析対象セクターを決定

移行リスク、物理的リスクともに分析対象に応じたシナリオを設定し、影響を分析

b. 移行リスク

	内容等
シナリオ	IPCCの2°Cシナリオ
対象セクター	金属鉱業、陸運鉄道、食品、機械、繊維アパレル・贅沢品、建設土木、電力、電気設備、自動車、化学の10セクターについて、各セクターの与信額上位10社（合計100社）
対象期間	2050年まで
指標	与信関連費用
分析結果	2050年までの与信関連費用増加額は約18億円と分析

c. 物理リスク

	内容等
シナリオ	IPCCの2°Cシナリオおよび4°Cシナリオ
対象地域	北陸3県（石川県、富山県、福井県）
対象期間	2050年まで
対象先	i) 事業性・与信先の建物 ii) 当社保有物件
指標	i) 与信関連費用 ii) 建物毀損額
分析結果	i) 最大43億円程度の与信関連費用増加 ii) 最大8億円程度の建物毀損の発生

ウ. 地域の脱炭素化に向けた取組

a. 事業性理解を通じたお客さまへの気候変動意識の啓蒙

当社では、事業性理解を通じて、お客さまの気候変動対応等に対する意識向上の取組を行っています。脱炭素化に向けた融資やリース等の資金需要への対応はもちろん、気候変動対応をはじめとするESG課題を共有することで、コンサルティングやアドバイス等のビジネス機会を創出してまいります。

b. コンサルティング&アドバイザー

当社の重点取組業務であるコンサルティング&アドバイザー事業では、お客さまのサステナブル経営に向けたサポートを行うべく「ESG・SDGsコンサルティング」をメニュー化しています。

気候変動への対応は、企業にとって重要かつ喫緊の課題ですが、GX（グリーントランスフォーメーション）はDX等と同様に、お客さまがビジョンを達成するための一つのパーツであると考えております。

当社は事業性理解を通じ、お客さまの課題を共有することで、トランスフォーメーションのサポートを行っています。

②社会（Social）

当社は、地域社会を取り巻く環境の変化やお客さまのニーズに対応すべく、継続的に新たなイノベーションの創出に努めております。また、地域のクオリティ向上に貢献できるプロフェッショナル人材の育成にも積極的に取り組んでまいります。

ア. 地域経済活性化への取組みに関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・伝統的なボリュームを追求したビジネスモデルの継続により企業文化変革が進まず競争力低下
- ・地域企業の生産性が向上しないことによる競争力の低下、業績悪化による与信コストの増加
- ・地域のお客さまの金融リテラシーが高まらず、資産の形成や有効活用が進まない結果、地域経済が低迷
- ・キャッシュレス、デジタル化進展への対応不足によるサービスの競争力低下

b. 機会

- ・ビジネスモデルと企業文化の変革による地域のクオリティ向上への貢献
- ・事業性理解を起点とし、課題の共有・解決を目指すコンサルティング&アドバイザーの展開
- ・高齢化社会、人生100年時代を見据えた資産形成・運用や資産の有効活用、相続・資産継承に対する意識の高まり
- ・NISA恒久化などの制度改正
- ・地域での資金循環、生産性向上を目指したキャッシュレス、デジタル戦略の展開

イ. 地域に貢献する人材育成への取組みに関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・不十分な人材育成による顧客サービスの低下に起因する、地域への提供価値の悪化
- ・職場環境や人事戦略の魅力の欠如による人材流出や、人材不足に起因する戦略遂行の停滞

b. 機会

- ・プロフェッショナル人材の育成や、多様な人材の活躍による高付加価値な顧客サービスの提供
- ・エンゲージメント向上策を通じた企業ブランドの浸透、価値観の共有による組織力の強化

ウ. 上記に対する当社の取組

- ・プライベートエクイティを通じた成長支援
- ・地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献
- ・コンサルティング&アドバイザー機能の発揮
- ・ライフプラン・資産形成サポート、職域含む金融教育への取組
- ・デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献
- ・金融機能の安定性の維持

③ガバナンス (Governance)

当社は、株主・投資家のニーズ把握に基づいた積極的な情報開示による経営の透明性の向上や、適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の充実による社会的信頼の確保に取り組んでいます。

ア. 株主・投資家との対話による経営の透明性の向上に関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・株主・投資家ニーズ把握や積極的な情報開示の欠如による、経営の透明性の悪化
- ・デジタル対応の不足による、社内生産性の低下
- ・不適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の不足による社会的信用失墜

b. 機会

- ・個別面談重視のIR活動を通じた深い対話による、株主・投資家ニーズの把握、経営戦略や情報開示への反映
- ・DX、システム戦略を起点とした全体改革による戦略遂行力の強化

イ. 株主・投資家との対話による経営の透明性の向上に向けた当社の取組

- ・DXを活用したコーポレート・トランスフォーメーションによる社内情報および社内議論プロセスの見える化
- ・業務効率化

④人的資本 (マテリアリティ⑥地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成への対応)

ア. 経営戦略と人材戦略の連動：事業ポートフォリオに沿った人材ポートフォリオの構築

当社は、2021年にグループシナジーの最大化と持続的な成長の実現を目的として持株会社体制へ移行しました。さらに、2025年10月には社名をCCIグループへ変更し、従来の「北國銀行ブランド」に加え、地域金融の枠を超えた事業領域の拡大や北陸以外・海外への展開を担う「CCIブランド」を加えた2ブランド体制へ移行しました。

本体制のもと、コンサルティング、海外展開、キャッシュレス、投資事業に加え、地域活性化等を担う新たなグループ会社 (CCIクロスボーダー、CCIエンタベース等) を設立するなど、地域の社会課題解決を起点とした事業ポートフォリオの拡大を進めています。こうした事業ポートフォリオの転換と拡大を着実に実現していくためには、再構築された事業構造に適合した動的な人材ポートフォリオの構築と、それに基づく適切な人材配置が不

可欠です。当社はこれを経営の最重要事項の一つと位置付けています。特に、成長領域および強化領域への人材の重点配置は、社員一人ひとりの創造的価値創出力を最大限に引き出し、高い付加価値の発揮につながるものと認識しています。

このような人材ポートフォリオの構築を実現する基盤として、「キャリア自律」を、個人の成長施策にとどまらず事業戦略を実行するための経営基盤として位置付けています。変化の激しい事業環境の下で組織が持続的に成長するためには、社員一人ひとりが自らの意思でキャリアを構想し、学習と挑戦を重ねていくことが不可欠であると考えています。こうした考え方にに基づき、当社では勤務年数に依存しないジョブや役割に応じた処遇を実現するとともに、社員がリカレント教育や将来設計に主体的に投資できる環境整備を進めてきました。これらの取組みにより、人事機能は管理中心の役割から、事業ポートフォリオの転換を支える戦略機能へと進化しています。その結果、個人の成長と事業成長が相互に影響し合う好循環を創出し、人的資本経営の高度化を実現しています。

イ. 人材戦略を支える基盤：人材エコシステム

当社は、急速に変化する事業環境と多様化するマーケットに対応し、持続的な企業価値向上と地域社会への貢献を両立するため、「人的資本への投資」を経営の重要施策と位置付けています。その中核となるのが「人材エコシステム」であり、採用・育成・配置・活躍・輩出の一連のプロセスを循環的に結び付け、人材価値の最大化を図っています。

当社は、新卒採用に加えキャリア採用や外部パートナーとの協業を通じて多様な専門性を取り込みつつ、社内においては教育施策や配置転換、公募・ジョブチャレンジ制度等を通じて挑戦機会を提供し、社員一人ひとりの能力発揮と成長を促進しています。

さらに、育成したプロフェッショナル人材を地域企業へ輩出し、経営課題の解決や価値創出に貢献するとともに、社外で培った知見を当社へ還流させることで、持続的な価値創出につながる双方向の人材循環を構築しています。これにより、社内外を横断した知見の循環が生まれ、事業ポートフォリオの高度化と持続的な企業価値向上につながっています。これらの取組みは、DE&I、ウェルビーイング、組織文化、挑戦を尊重するマインドセットを共通基盤として支えられており、人的資本の持続的な高度化を実現するものです。当社はこうしたエコシステムの進化を通じて、1人当たり付加価値の向上と企業価値の最大化を目指してまいります。

ウ. 人材育成方針

人材育成方針の全体像

当社の人材戦略は、社員一人ひとりの成長・育成を起点とし、事業戦略と連動させて推進することを基本方針としています。両利きの経営の本格化に伴い、地域金融から非金融領域へと事業ポートフォリオを転換する過程で、各事業領域で求められる経験やスキルは多様化・高度化しています。

このような環境変化を踏まえ、当社は目指すべき人材像を「事業戦略を実現・発展できるプロフェッショナル人材」と再定義し、事業戦略ごとに必要な人材ポートフォリオを明確化したうえで、現状とのギャップを特定し、戦略実現に必要な施策を体系的に展開しています。具体的には、①経営人材の育成、②デジタル・AI活用人材の育成、③人員構成のシフトに向けた育成の3本柱により取組みを推進しています。

変革を主導する経営人材の育成

当社では「経営人材」を「社内外を問わず、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を活用し、事業を構想・創出し、機動的に推進できる人材」と定義しています。地域金融機関として信頼性の高い金融サービスを提供しつつ、新ビジネス領域では地域課題の解決に挑戦・創造することを目指しており、その実現には事業を構想し推進できる経営人材がこれまで以上に必要となります。外部企業のニーズに応えつつ、将来的に社内の経営にも関与できる人材の継続的な輩出に加え、海外フィールドで事業を推進できるグローバル人材の育成にも取り組んでいきます。

当社では自律して学び続ける「リカレント教育」の重要性を推奨しています。社員の主体的な「学び」に対する費用補助を実施し、リスキリングおよびリカレント教育への継続的な取組みを推進しています。

そのなかでも、経営人材育成の中核として、当社は2020年より大学院（MBA等）での学びを経営戦略上の重要な要素と位置付け、構想力・論理的思考力・問題解決力など、変革を牽引するために必要な高度なスキルの体系的な習得を支援してきました。修了生・在学生の合計は2020年3月の2名から現時点で102名へと着実に拡大し、ビジネスプランの事業化、グループ会社・地域企業での取締役就任、30代若手社員のグループ会社社長就任など、実践的な成果も生まれています。また、今後はこうした「学び」に加えて「実践機会」の提供をさらに強化していきます。

QRインバーストメントでのハンズオン業務やCCイノベーションでのコンサルティング業務など、社外で経営に実際に関与する機会を計画的に提供し、経験を重視した育成へと進化させます。学びと実践を両輪で回すことによ

って、構想から推進までを担える経営人材を継続的に輩出する体制を構築していきます。

デジタル・AIを活用できる人材の育成

両利き経営の本格化と人員減少を見据え、グループ全体の生産性向上と付加価値創出を図るため、当社ではデジタル・AIを活用しイノベーションを創出できる人材の育成を本格化させています。生成AIの台頭により業務の不確実性が高まる中、IT技術やAIを活用して自社や顧客に価値を提供できる人材の確保は、戦略実現に不可欠と捉えています。育成にあたっては、全社員を対象に基礎から戦略的なビジネス創出までを段階的に担う3層構造を設定し、影響範囲と求められる役割に応じて、レベル1.0「自身の業務を効率化できる」、レベル2.0「所属する部署やチームを巻き込み業務変革や新サービスを生み出せる」、レベル3.0「地域や組織全体を巻き込み新たなビジネスモデルを構築できる」と定義しました。今後5年間で全社員がレベル1.0以上に到達することを目標とするとともに、新たなビジネスモデルを構築できる3.0人材についても両輪で計画的に育成していきます。それにより、生成AIの活用を含めたデジタル人材育成を推進し、全社員の生産性向上と新たな価値創出を図っていきます。

AI活用に向けた取組み～Copilotチャンピオン～

業務の抜本的な変革を現場発で推進するため、当社では各部門およびグループ会社に「Copilotチャンピオン」を配置し、生成AI・AIエージェントの実務適用を牽引する取組みを開始しました。2024年11月のCopilot導入以降、利用者は着実に拡大し、現在は約900名が日常業務でCopilotを活用するまでに至っています。チャンピオンは自部門の定型業務をAIに置き換える実証を主導するとともに、得られた知見を組織横断で水平展開する役割を担います。月次の成果共有会や社内コミュニティを通じて先進事例とユースケースを蓄積し、法人営業担当者向け勉強会、個人部門の「Copilot活用Labo」、AIエージェント勉強会など、業務特性や習熟度に応じた学びの場を継続的に運営することで、現場主導の業務改革を組織能力として定着させています。これらの取組みにより、定型業務から高付加価値業務への人材シフトを着実に進め、生産性の飛躍的向上と新たな顧客価値の創出につなげていきます。中長期的には「人：AI＝9：1から5：5へ」と業務体制を抜本的に変革する方針のもと、AIを前提とした業務フローへの再設計や、業務を自律的に遂行するAIエージェントの本格活用につなげ、戦略実現を支える業務体制の構築を加速していきます。

エ. 活躍

事業ポートフォリオに合わせた人材シフト

当社は、「両利きの経営」の実現に向け、事業ポートフォリオの転換と連動した人材ポートフォリオの変革を推進しています。コンサルティング、海外戦略、キャッシュレス、デジタル・システム、投資・運用、地域活性化といった新規ビジネス領域に従事する社員数は、2026年3月末時点で488名まで拡大しており、2030年3月期には699名へと引き上げることを目標としています。

今後は、AIやデータ活用による業務の生産性向上を図りながら、新規ビジネス領域に従事する社員割合を一層高めていく方針です。人的資本とデジタル資本の融合による相乗効果を通じて、組織全体の競争力の向上を目指しています。

また、投資・運用事業の強化に加え、2027年1月に予定している次期勘定系システム「BankWill」の稼働や、その後の金融システムの他行展開を見据え、関係部門への計画的な人員シフトと専門人材の採用を推進しています。これにより、事業戦略の実現に向けた実行力の強化を図っていきます。

さらに、業務の効率化と付加価値創出を両立する観点から、AI等のデジタル技術を活用しながら業務構造の見直しを進めることで、人材をより高付加価値領域へと再配置しています。このような人材ポートフォリオの構築にあたっては、事業ポートフォリオごとに求められる人材要件の明確化が不可欠です。当社では、スキルマップ等を活用し、職務に必要なスキルセットの体系的な定義・可視化を進め、採用・育成・配置の各プロセスにおける人材マッチングの精度向上に取り組んでいます。

一方で、事業領域の拡大や求められる専門性の高度化に対し、人材要件の定義およびスキルの可視化についてはさらなる精緻化の余地があると認識しています。今後は、事業戦略との連動性を一層高めながら、人材要件の高度化とデータに基づく人材配置の最適化を推進してまいります。

地域へのプロフェッショナル人材輩出

当社の出向は、社員が経営人材として実践の場で価値を発揮する機会と位置付けています。

出向者人数は着実に増加しており、また求められる役割にも変化が見られます。近年は変化の激しい環境のなかでも、地域を牽引できるプロ経営者として期待する声が高まっています。具体的には、経営委任を受け取締役として転籍し代表取締役へ就任するケース、業務執行責任者として出向後に取締役へ転籍するケースなど、社員のキャリアと地域企業のニーズに合わせた機会を整えています。このようなプロ経営者としての活躍は、社員に

多様な活躍機会を提供するとともに、地域企業の価値向上や地域社会への貢献につながっています。

オ. 多様性（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）：誰もが活躍できる組織へ 女性活躍推進

当社は、多様な価値観を認め合い、社員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる組織の実現を目指しています。職種の公募制や昇進の手挙げ制、ジョブチャレンジ制度などを通じて、年齢や性別に寄らない挑戦機会を提供し、特に若手や女性の主体的なキャリア形成を後押ししています。

女性活躍の推進においては、女性管理職の登用を積極的に進めるとともに、コミュニティの場づくりのため、異業種で活躍する女性役員・社員との合同研修や、女性管理職間での意見交換会を実施しています。また、女性の活躍フィールドの拡大に向けて、パートタイマーから正社員への転換を推進しており正社員比率は2025年度に92.4%（2021年度比6.3%上昇）まで向上しています。

さらに、出産・育児等のライフイベントとキャリアの両立を支援するため、産前・育児休業中の社員へのワークショップを継続的に実施し、円滑な職場復帰と長期的なキャリア形成を支援しています。多様なライフステージにおいてもキャリアを継続し、能力を発揮できる組織づくりを進めています。

一方で、女性の活躍推進に関しては、管理職比率の向上や意思決定に関わるポジションに占める女性の割合については、なお改善の余地があると認識しています。特に法人分野など一部の事業領域においては、女性のキャリアが途切れることなく継続される環境整備が重要な課題となっています。

今後は、これらの課題を踏まえ、女性管理職の計画的な育成・登用に加え、キャリア形成の早期段階からの支援や、専門性の高い分野における継続的な活躍機会の創出を通じて、意思決定に参画する女性割合の向上を図ってまいります。

多様なバックグラウンドを持つ人材の採用

多様なバックグラウンドを持つ人材の採用にも注力しています。キャリア型人事制度のもとで多様な人材が活躍できる環境整備が進んだことにより、キャリア採用比率は2025年度に65.6%まで上昇しています。加えて、専門職採用（エキスパートコース）の新設や外国人留学生の採用拡大により、多様な専門性や価値観をもつ人材を取り込むことで、組織の競争力強化とイノベーション創出につなげています。

多様な働き方を可能にする制度

多様な働き方を実現するために制度整備も進めています。休暇や短時間勤務制度の対象を育児・介護に限定せず拡大するとともに、2024年3月よりフレックスタイム制度の対象者を拡大し、コアタイムを廃止したスーパーフレックス制度を導入しました。これにより、短時間勤務制度との併用による週4日勤務など、柔軟な働き方が可能となっています。

男女の賃金の差異解消に向けて

従来の人事制度では、勤続年数や「総合職・一般職」といったコース区分により、同じ業務内容（ジョブサイズ）でも男女間に大きな賃金の差異が生じていました。キャリア型人事制度開始以降のキャリア給の見直しでは、性別に関係なくジョブサイズに応じた公正な評価制度を導入し、役割ごとの賃金の差異は大幅に縮小されました。しかしながら、全体としての男女賃金の差異は依然として56.3%と大きく重要な課題として残っています。

これは、「女性の管理職昇進率が低く、上位職に就く女性が少ないこと」と、「従来のコース別人事制度の影響により、女性社員が個人部門やオペレーション部門に偏っていること」の2点を主要因として生じているものです。今後は、これまで以上に意欲的に挑戦する女性を支援し、性別に寄らず職位や役割の選択が可能となる体制づくりを進めていきます。

カ. 組織風土：エンゲージメントとウェルビーイング

社員エンゲージメントが映す組織風土の進化

社員のエンゲージメントの状況を可視化する指標として、当社は2022年から半期ごとにeNPSSM（社員ネット・プロモーター・スコア）を測定し、社員の働きがいの変化を継続的に把握してきました。直近の第6回調査（2025/11）の平均推奨度は6.1点と、導入以降中長期的に上昇基調を辿り、過去最高スコアを更新しています。

eNPSスコアも初回（2022年1月）の▲52.4から最新では▲46.8へと改善し、業界平均（▲62.9）を一貫して上回り続けています。背景には、職場での1on1ミーティングの徹底、対話を通じた役割ベース賃金制度への見直し、キャリアデザイン研修の継続実施、ウェルカムミーティングなど、社員の声に真摯に向き合いながら一つひとつ施策を積み上げてきた取組みなどが挙げられます。

一方で、社名変更直後のスコアにおいて、「CCIグループのブランド理念に共感できる」にポジティブな回答を

した社員の割合は77.7%から63.1%へ低下しました。スローガン「さあ、協創社会へ。」への共感率は60.8%、事業戦略の目的・狙いへの共感率は55.2%とどまり、いずれも改善余地があります。

こうした背景には、社名変更および「両利きの経営」の本格化に伴い、事業ポートフォリオが大きく転換する中で、企業としての存在意義や戦略と日々の業務との接続について、社員一人ひとりが自分ごととして再構築する必要が生じていることがあると認識しています。

これらの課題への対応として、当社ではトップマネジメントと社員の対話の量・質の両面を見直し、理念共感の再構築に取り組んでいます。CEO自らが直接社員と対話する「CEO1on1」「CEOと社員持株会との対話の機会」、「入社時のCEOを交えたウェルカムミーティング」や、各事業責任者が専門領域ごとに戦略を発信するコミュニケーション機会を通じて、経営の意図や戦略の背景を直接共有するとともに、社員の声を吸い上げる双方向の対話を促進しています。また、社内ポータルTeamsを活用した情報発信により、理念・戦略と日常業務を結び付ける取組みを進めています。

昨年からの改善事例として、女性社員のエンゲージメントの向上が挙げられます。女性のeNPSは2022年1月の▲71.2から2025年11月には▲60.4まで改善しており、その背景には、現場部門が主体となった働きがい向上施策があります。社員同士の対話を通じて業務の意義や価値を再定義する取組みを展開した結果、現場主導の内発的な動機づけと人事施策が連動し、エンゲージメント改善につながりました。

当社では、エンゲージメントサーベイを単なる測定にとどめることなく、グループ戦略会議において結果を共有し、各組織に課題の特定と改善施策の実行を行う運用を定着させています。部署別分析を基に、役員・部長が主体となって改善を推進するとともに、好事例を全社で共有することで、経営主導と現場主導の施策を組み合わせた改善サイクルを構築しています。今後も、サーベイ・分析・対話・改善・再測定のサイクルを継続的に回すことで、人的資本経営を測定可能な経営アジェンダとして定着させるとともに、両利きの経営を支える組織基盤の強化を図ってまいります。

フラットでアジャイルな組織

当社は、フラットな組織で、働きやすく・働きがいのある会社を目指しています。

年齢、性別、立場・役割に関係なく、社員一人ひとりが自律して考えて発言し、対話できる環境を大切にしています。全社ペーパーレス化やMicrosoft Teamsの活用による議論の見える化、役員フロアの廃止などの物理的な壁の廃止に合わせ、対話を重視したコミュニケーションなどの取り組みにより、心理的安全性が高くフラットな組織風土を実現しています。これにより、戦略の背景・目的から理解を深め、社員自らがオーナーシップマインドをもち、主体的な行動につなげるための取り組みを実施しています。

社員の健康とウェルビーイング

企業価値の最大化を支える人材エコシステムの基盤となるのは、社員が心身ともに健康で活躍できる状態にあることです。当社では、社員の健康支援において、会社・健康保険組合・社員組合の三者が密に連携し、健康経営の高度化に取り組んでいます。その結果、2025年には5年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を受けるとともに、厚生労働省が定める総合評価指標において2年連続全国1位を獲得するなど、多面的な取組みが高く評価されています。

また、産業医、メンタルヘルス嘱託医、産業カウンセラー、精神保健福祉士、保健師、管理栄養士等で構成される「ウェルネスサポートチーム」を設置し、専門職による支援体制を整備しています。2025年度には、社員との相談・面談件数が延べ3,293回にのぼり、休職期間の短縮や欠勤率の低下を通じて、社員のパフォーマンス向上に寄与しています。さらに、2025年度より生活習慣の改善を支援する行動変容ツールを導入し、社員一人ひとりの健康データに基づく個別支援を強化しています。健康診断結果と連動した具体的な改善行動の可視化や継続的なフォローを通じ、単発的な施策にとどまらない持続的な健康行動の定着を促進しています。

これらの取組みに加え、三者連携による役割分担と情報共有のもと、健康課題の把握から施策の実行、効果検証に至るまで一体的に推進する体制を構築しています。これにより、実効性の高い健康施策の展開と継続的な改善サイクルの確立を図っています。

今後は、ヘルスデータの可視化・分析をさらに高度化し、個人単位の支援にとどまらず、組織単位での健康課題の特定と改善につなげることで、生産性向上および人的資本価値の最大化を目指してまいります。

また、業務効率化により時間外労働時間は月平均6.5時間程度、有給休暇取得率も約84%と、働きやすい環境が醸成されています。働きやすさに加え、働きがいも兼ね備えた「プラチナ企業」として認められています。

育児・介護とキャリアの両立支援によるサステナブルな働き方の実現

当社では、多様な働き方を実現し、働きやすい職場環境整備を進めてきました。男性育児休業取得率は105.6%とほとんどの社員が育児休業を取得していますが、一方で平均取得日数は約15日と短期間にとどまっており、実質的な育児参画や家庭内の役割分担の変革には十分に至っていない点を課題と捉えています。

制度の存在は認知されているものの、具体的な取得時期や期間、業務引継ぎに対する理解不足や、職場風土への不安が長期取得を阻害する要因として顕在化しています。この課題に対し、当社では「制度の理解」「風土」「業務運営」の三層構造で打ち手を講じています。具体的には、パートナーが出産予定の社員に対し、「プレパバセミナー」を実施し、制度理解を促進しています。また、人材開発部長による上司・職場を巻き込みながら取得をすることの意識醸成に加え、業務分担や引継ぎの仕組み化を進め、取り組み事例を共有するなど長期取得を前提とした組織運営への転換を図っています。

介護分野においては、今後の人材戦略上の重要課題として、「潜在的なビジネスケアラーの把握」と「早期の制度理解促進」に取り組んでいます。当社では全社員を対象とした介護に関するアンケートを実施した結果、「介護制度があることは知っているが内容まで把握していない」が約62%と制度理解が不十分である社員が多数存在することがわかり、約90%の社員が将来的な介護への不安を抱えていることが明らかとなりました。こうした実態を踏まえ、まずは制度を正しく理解し、早期に備えることを目的として介護セミナーを実施しました。当該セミナーでは、介護保険制度や社内の両立支援制度の解説に加え、実際の介護経験者の事例紹介や専門家による講話を行い、社員の理解促進と心理的ハードルの低減を図っています。また、セミナー後には相談窓口の活用促進や継続的な情報提供を行い、制度を「知っている」状態から「使える」状態への転換を目指しています

ファイナンシャルウェルネスの取組み

当社は、人的資本経営の一環として、社員の中長期的な生活基盤の安定と主体的なキャリア形成を支援する観点から、ファイナンシャルウェルネス向上に取り組んでいます。全社員向け説明会に加え、NISA、持株会、確定拠出年金制度をテーマとした資産形成説明会を実施し、金融リテラシー向上と自律的な資産形成を支援しています。

また、従来の退職金制度に加え、退職金の一部を「キャリア支援金」として前払いで受け取ることができる制度を導入し、キャリア採用者を含め入社時期による不利益が生じにくい公平な制度設計とすることで、自己投資や長期資産形成に活用可能としています。今後も社員が安心したライフプラン設計ができるよう、キャリアと資産経営両面でのサポートを行ってまいります。

キ. コンプライアンス・安全な職場環境

当社では、コンプライアンスの強化に加え、社員一人ひとりが自らの良心と判断に基づき行動する「インテグリティ」の向上を重要なテーマと位置付けています。

経営層からの継続的なメッセージ発信に加え、研修や教育、実践的なディスカッションを通じて、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成を行っています。また、各業務部門や営業店等では、コンプライアンス責任者が中心となり、違反行為の未然防止に向けた取組みを強化しています。これにより、ルールの自己解釈や形骸化を防ぎ、社員が自律的に行動できる環境づくりを目指しています。コンプライアンス統括部門は、これらの取組みを支える実効性のあるモニタリング体制を整備し、継続的な改善を図っています。

毎年実施している「コンプライアンス意識調査」では、社員の意識浸透や企業風土の変化を把握し、その結果や内外環境の変化を踏まえ、コンプライアンス・プログラムの内容を継続的に見直しています。

上記のように、当社は「人こそが経営の根幹である」という考えのもと、経営戦略、特に新しい2ブランド体制における事業ポートフォリオと強く連動した人材戦略を推進してまいります。事業領域の拡大と地域貢献という高次の目標達成のため、多様な人材の活躍を支援し、働きがいのある組織風土の醸成し、そして強固なガバナンスと安全な職場環境の構築に、全社を挙げて積極的に投資し、取り組んでまいります。

(4) リスク管理

①統合的リスク管理におけるサステナビリティ関連リスク

当社では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定し、各グループ会社の管理部門が適切なリスク管理を実施し、統括部署として当社経営管理部が統合的にリスク全体の管理を行っております。具体的には、サステナビリティ関連リスクを含む各種リスクについて定期的にグループ会社等の直面するものを洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しています。

具体的なサステナビリティ関連のリスク及び機会を認識・評価および管理するプロセスは以下の通りです。

②サステナビリティ関連リスク及び機会を識別・評価するプロセス

当社では経営企画部、経営管理部を中心とし、北國銀行マーケティング部、コンサルティング子会社である株式会社C C Iノベーション等を含めた部署横断的なプロジェクトによりサステナビリティ関連リスクを識別・評価したうえで、リスクに対する機会を識別・評価する体制を取っております。

③サステナビリティ関連リスクおよび機会を管理するプロセス

②で識別・評価されたリスク及び機会については、上記プロジェクトの枠組みにおいて管理し、随時対応につい

て議論・協議を行っております。また、「(2) ガバナンス」記載の通り定期的にグループ戦略会議で協議されるとともに、取締役会に報告されております。

サステナビリティ関連リスクおよび機会を管理するための主な手法は以下の通りです。

ア. シナリオ分析

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストにより、危機発生時のグループの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。

サステナビリティ関連リスクにおいては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用したシナリオ分析を実施し、当社への財務的影響をあらかじめ把握しています。シナリオ分析の詳細は「(3) 戦略 ① 環境 (Environment)」をご参照ください。

イ. セクター別のリスクコントロール

当社は、サステナビリティ方針とマテリアリティに基づき、投融資方針およびセクターポリシーを設定し、環境・社会に悪影響を及ぼす可能性の高い投融資を低減・回避するよう努めております。

<投融資方針>

積極的に支援する事業	お客さまの環境・社会・ガバナンスにかかる取組及びその事業
投融資を禁止する事業	反社会的勢力および事業 児童労働・強制労働を行っている事業 核兵器・化学兵器等の大量破壊兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器を開発・製造する事業
特定セクター (セクターポリシーに基づき判断)	石炭火力発電セクター・クラスター弾製造セクター・森林セクター・パーム油農園開発セクター

<セクターポリシー>

石炭火力発電事業	気候変動リスクへの対応や環境保護、持続可能なエネルギーへの取組を踏まえ、石炭火力発電事業に対する投融資については、個別案件ごとに慎重に対応を検討します。
クラスター弾製造関連事業	クラスター弾の非人道性を踏まえ、クラスター弾を製造している企業向け投融資については禁止します。
森林伐採事業	大規模な森林伐採事業に対する投融資については、お客さまの環境・社会への配慮の状況や地域の環境・社会への影響を踏まえて、慎重に対応を検討します。
パーム油農園開発事業	森林資源や生物多様性の保全、人権保護の観点から、パーム油農園開発向け投融資について禁止します。

(5) 指標と目標

①環境 (Environment)

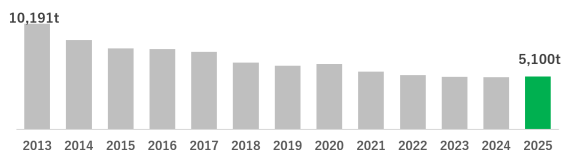
当社は、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、また地域の気候変動に対する意識の啓蒙のため、GHG排出量や取引先のESG・SDGsの考え方についてのヒアリング状況などの指標を活用しております。

ア. 当社におけるGHG排出量

当社は、自社GHG排出量 (Scope1, 2) における2030年度に2013年度比100%削減を実現する目標を掲げており、当社及び当社連結子会社の国内外拠点を対象に、GHGプロトコルに沿った精緻な排出量把握と削減に向けた取組を進めております。

イ. Scope1, 2について

2025年度の当社によるCO₂排出量削減実績は5,100t-CO₂であり、2013年度比49.9%削減となりました。



2030年度の目標である2013年度比100%削減に向けて以下の取組を進めております。

- ・店舗新築時のZEB対応の実施 (Nearly ZEB : 5拠点 ZEB Ready : 5拠点)
- ・店舗屋上での太陽光発電設備設置
- ・営業車両の削減

- ・EV (HV) 車への入替

ウ. Scope3について

Scope3のうち特にカテゴリー15の投融資によるCO₂排出量は、金融機関において重要なCO₂排出量削減の対象であり、試算を行いました。試算結果は以下の通りです。

CO₂排出量6,233,592t-CO₂

また、Scope3カテゴリー15（投融資分）上位3業種の排出量は以下の通りです。

業種	排出量（単位：t-CO ₂ ）
金属製品	851,924
電力	789,401
食品	697,078

エ. 地域の気候変動に対する意識の啓蒙のための取組

当社では、地域での気候変動に対する意識の啓蒙のため以下の指標と目標を設定しております。

	2025年度実績	2026年度	2027年度	2028年度
事業性理解を通じた温暖化ガス排出量の計測、記録状況 記録先数のヒアリング件数	322	1,390	3,100	4,620
サステナブルファイナンス取扱件数（リース、融資）	111	160	200	240

②社会（Social）

地域経済活性化への取組についての戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

戦略	項目	目標（2026年度）	2025年度実績
i) 地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・トチツーカーユーザー数（※） ・トチツーカー決済額（※） 	<ul style="list-style-type: none"> ・150,000人 ・4,720百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・107,100人 ・549百万円
ii) コンサルティング&アドバイザー機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング契約額 	<ul style="list-style-type: none"> ・2,600百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・2,297百万円
iii) ライフプラン・資産形成サポート、職域含む金融教育への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託・北國おまかせNavi、401K等口座数 ・投資信託・北國おまかせNavi、401K等運用残高 	<ul style="list-style-type: none"> ・71,560件 ・156,300百万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・69,608件 ・152,200百万円
iv) デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・北國Visaデビットカード決済額 ・カード加盟店数 	<ul style="list-style-type: none"> ・109,116百万円 ・7,680件 	<ul style="list-style-type: none"> ・89,079百万円 ・6,936先

※トチツーカーとは自治体が発行するポイント（トチポ）、北國銀行が発行するステーブルコイン（トチカ）の総称をいいます。

③ガバナンス（Governance）

ステークホルダーに関するガバナンス向上についての戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

戦略	項目	目標	2025年度実績
コーポレート・ガバナンス体制	<ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役比率 ・取締役会開催回数 ・指名報酬委員会開催回数 ・CEOによるIon1MT実績 	目標は定めておりませんが、各項目についてPDCAを回す体制となっております。	<ul style="list-style-type: none"> ・55% ・11回 ・8回 ・32回

④人的資本に関する指標と目標

人材育成戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

なお、「新規採用に占めるキャリア採用比率」「男性育休取得率」「出向者のうち経営に携わる人材割合」については、2025年度実績にて目標値に到達しておりますが、サステナビリティの観点から継続的に目標水準を達成することが必要不可欠と認識し記載しております。

また、「配属公募（ジョブ・チャレンジ制度手挙げ含む）、昇進公募」「新規事業開発公募」「研修、講座の受講者数」「社内コラボレーション参加人数」については、目標（達成時期）は定めておりませんが、人材育成戦略上重要な指標であることから実績のみ記載しております。

戦略	項目	目標（達成時期）	2025年度実績
全体	一人当たり付加価値額	3,530万円（2030年3月期）	2,042万円
	人的ポートフォリオ（※1）	新事業人員割合35%（2031年3月期）	26.1%
採用	新規採用に占めるキャリア採用比率	50%超を維持	65.6%
	キャリア採用におけるエキスパート割合（※2）	50%（2031年3月期）	34.6%
	管理職・チーフのキャリア採用比率	20%（2031年3月期）	11.8%
育成	人材育成投資額（※3）	35,000万円（2031年3月期）	10,300万円
	デジタル人材比（※4）	70.0%（2031年3月期）	45.5%
	高度な学びに取組む社員割合（※5）	30%（2031年3月期）	9.1%
活躍	平均賃金（※6）	900万円（2031年3月期）	706万円
	手挙げの挑戦人数		
	①配属公募（ジョブ・チャレンジ制度手挙げ含む）、昇進公募	—	351人
	②新規事業開発公募	—	21人
	③研修、講座の受講者数（※7）	—	248人
	④社内コラボレーション制度参加人数（※8）	—	85人
	女性管理職比率	30%（2031年3月期）	22.1%
正社員比率	100%（2035年3月期）	92.4%	
環境	プレゼンティーズム（※9）	85%（2031年3月期）	81.3%
	男性育休取得率	100%超を維持	105.6%
	男性育休期間	30日（2031年3月期）	15.2日
輩出	出向者数	165人（2031年3月期）	87人
	出向者のうち経営に携わる人材割合（※10）（※11）	80%（2031年3月期）	86%

（※1）コンサルティング、海外戦略、キャッシュレス、デジタル・システム、投資・運用、地域活性化に関する業務を担う社員の割合

（※2）チーフ職以上の社員の採用割合

（※3）研修費、研修にかかる旅費、受講費用補助、難関資格取得費用補助等

（※4）AIツールを日常的に利用している社員の割合

（※5）MBA挑戦・修了者数、自己啓発奨励金対象資格挑戦者

（※6）従業員向け譲渡制限付株式制度（RS）付与分を含む

（※7）オンライン講座、ビジネススクールの受講者及び難関資格に挑戦する社員

（※8）社員のキャリア形成支援の一環として他部署の業務を体験する制度

（※9）当社社員が発揮している仕事の出来（パフォーマンスの状態）

（※10）出向者数には転籍者3名を含む

（※11）出向先において、部長級以上の職位を担う人材

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスクがあげられます。

当社グループは、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99.9%）のもと一定期間（信用リスク1年間、市場リスク半年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

①不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動、与信先の経営状況悪化等により不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当社グループは、与信先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、与信先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③与信先への対応

当社グループは、与信先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、与信先の再生計画等に基づき債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如、または不動産価格及び株価の下落等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、または与信先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

①金利リスク

当社グループの資産及び負債には主要業務である貸出金、有価証券及び預金等があり、主たる収益源は資金運用と資金調達の手取収入であります。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しており、金利が変動することで手取収入の低下ないし損失を被るおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②為替リスク

当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③価格変動リスク

当社グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、それらの価格が当社グループに不利に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

①事務リスク

当社グループでは、各種取引に伴う事務を各種事務規程に則り行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合や、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃等により情報の破壊や流出が発生した場合、各種サービスの停止や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループではクラウドシステムに基づく基盤整備により、通常時のシステムリスク軽減に努めております。なおクラウド上の大規模障害等の場合には当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③情報リスク

当社グループで管理している顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループでは法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当社及び子会社である株式会社北國銀行は、外部格付機関より格付を取得しております。今後、収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になる等、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当社グループが優位性を得られない場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行も、単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております）

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。年金資産の時価下落、前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・制度変更リスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当社グループの業務遂行や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当社グループに対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされることになった場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

①当社グループの経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当社グループは2026年4月に公表した「中期経営戦略2026」に基づき、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②特定地域経済への依存に係るリスク

当社グループの主要な子会社である株式会社北國銀行は、石川県を主要な営業基盤としており、同地域向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3を占めております。貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受けるおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、内需を中心として緩やかな回復基調を維持しました。一方、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇により、物価や企業収益への影響が懸念されるほか、中東向け輸出減少の影響が懸念される局面もみられました。また、日本銀行による政策金利の引き上げや長期金利上昇による国内経済に与える影響については、今後も注視が必要となっています。

当地経済は、雇用・所得環境の改善を背景に持ち直した状況が続きました。個人消費や観光は概ね堅調に推移し、生産活動や設備投資も回復傾向がみられました。一方、原油価格上昇による資材・物流コストへの影響や、海外経済の不確実性が企業の収益見通しに影響する場面もあり、今後の動向には引き続き注意が必要となっています。

このような環境の中、当社グループの2026年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）は、主に公金預金が減少し、前期末比936億円減少の4兆7,912億円となりました。貸出金は、主に事業性貸出が増加し、前期末比4,178億円増加の3兆173億円となりました。有価証券は前期末比110億円増加の1兆8,831億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、貸出金利息や株式等売却益の増加等により、前期比775億26百万円増加の1,671億2百万円となりました。経常費用は、預金利息や国債等債券売却損の増加等により前期比700億67百万円増加の1,473億45百万円となりました。この結果、経常利益は前期比74億58百万円増加の197億56百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比45億12百万円増加の126億32百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りとなりました。

（銀行業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前期比762億58百万円増加の1,522億96百万円、セグメント利益は前期比73億3百万円増加の191億83百万円となりました。

（リース業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前期比14億60百万円増加の153億51百万円、セグメント利益は前期比1億19百万円増加の5億64百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により△2,557億98百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により93億62百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出等により△278億54百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ2,742億80百万円減少の1兆3,679億56百万円となりました。

③国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で638億98百万円、国際業務部門で50億98百万円、全体で687億96百万円となりました。

資金調達費用は、国内業務部門で138億29百万円、国際業務部門で44億24百万円、全体で180億53百万円となり、資金運用収支は全体で507億43百万円となりました。

また、役務取引等収支は、86億65百万円となり、その他業務収支は、△565億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	37,914	△468	—	37,446
	当連結会計年度	50,069	673	—	50,743
うち資金運用収益	前連結会計年度	42,357	4,991	62	47,287
	当連結会計年度	63,898	5,098	200	68,796
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,442	5,459	62	9,840
	当連結会計年度	13,829	4,424	200	18,053
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	7,132	66	—	7,199
	当連結会計年度	8,579	86	—	8,665
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,993	114	—	11,107
	当連結会計年度	12,660	149	—	12,810
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,861	47	—	3,908
	当連結会計年度	4,080	63	—	4,144
その他業務収支	前連結会計年度	△467	△3,287	—	△3,755
	当連結会計年度	△52,263	△4,323	—	△56,586
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,194	1,151	—	16,345
	当連結会計年度	18,048	73	—	18,122
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,661	4,439	—	20,101
	当連結会計年度	70,311	4,397	—	74,708

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。（以下の表についても同様であります。）

2 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額（△）は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度11百万円、当連結会計年度33百万円）を控除して表示しております。

④国内業務・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門において平均残高で5兆7,174億円となり、利息額は638億98百万円、利回りは1.11%となりました。国際業務部門においては平均残高で1,752億78百万円となり、利息額は50億98百万円、利回りは2.90%となりました。また、資金調達勘定は、国内業務部門において平均残高で5兆5,901億円となり、利息額は138億29百万円、利回りは0.24%となりました。国際業務部門においては平均残高で1,811億20百万円となり、利息額は44億24百万円、利回りは2.44%となりました。

a. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	5,361,084	42,357	0.79%
	当連結会計年度	5,717,478	63,898	1.11%
うち貸出金	前連結会計年度	2,421,898	25,871	1.06%
	当連結会計年度	2,848,686	35,186	1.23%
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	0	0.02%
	当連結会計年度	7	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,497,726	12,802	0.85%
	当連結会計年度	1,787,641	22,579	1.26%
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	471,611	1,395	0.29%
	当連結会計年度	323,206	2,001	0.61%
うち預け金	前連結会計年度	871,201	2,134	0.24%
	当連結会計年度	663,333	3,766	0.56%
資金調達勘定	前連結会計年度	5,231,936	4,442	0.08%
	当連結会計年度	5,590,177	13,829	0.24%
うち預金	前連結会計年度	4,623,408	2,294	0.04%
	当連結会計年度	4,703,394	7,807	0.16%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,976	11	0.16%
	当連結会計年度	22,503	56	0.25%
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	254,099	631	0.24%
	当連結会計年度	286,421	1,560	0.54%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	333,387	813	0.24%
	当連結会計年度	567,332	3,251	0.57%
うち借入金	前連結会計年度	6,325	33	0.52%
	当連結会計年度	5,994	36	0.61%

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社北國銀行以外の連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度366億84百万円、当連結会計年度380億99百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度135億円、当連結会計年度135億円）及び利息（前連結会計年度11百万円、当連結会計年度33百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

b. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	177,966	4,991	2.80%
	当連結会計年度	175,278	5,098	2.90%
うち貸出金	前連結会計年度	15,380	804	5.23%
	当連結会計年度	11,672	530	4.54%
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	156,816	4,161	2.65%
	当連結会計年度	157,070	4,536	2.88%
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	182,853	5,459	2.98%
	当連結会計年度	181,120	4,424	2.44%
うち預金	前連結会計年度	7,986	69	0.87%
	当連結会計年度	8,448	84	1.00%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	17,784	923	5.19%
	当連結会計年度	23,161	978	4.22%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,344	4,584	4.70%
	当連結会計年度	85,394	3,177	3.72%
うち借入金	前連結会計年度	55	3	5.66%
	当連結会計年度	16	0	4.84%

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度27百万円、当連結会計年度29百万円）を控除して表示しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺 消去額 （△）	合計	小計	相殺 消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,539,051	59,450	5,479,600	47,349	62	47,287	0.86%
	当連結会計年度	5,892,756	61,570	5,831,186	68,996	200	68,796	1.17%
うち貸出金	前連結会計年度	2,437,278	—	2,437,278	26,676	—	26,676	1.09%
	当連結会計年度	2,860,358	—	2,860,358	35,716	—	35,716	1.24%
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.02%
	当連結会計年度	7	—	7	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,654,543	—	1,654,543	16,964	—	16,964	1.02%
	当連結会計年度	1,944,712	—	1,944,712	27,115	—	27,115	1.39%
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	471,611	—	471,611	1,395	—	1,395	0.29%
	当連結会計年度	323,206	—	323,206	2,001	—	2,001	0.61%
うち預け金	前連結会計年度	871,201	—	871,201	2,134	—	2,134	0.24%
	当連結会計年度	663,333	—	663,333	3,766	—	3,766	0.56%
資金調達勘定	前連結会計年度	5,414,789	59,450	5,355,338	9,902	62	9,840	0.18%
	当連結会計年度	5,771,297	61,570	5,709,726	18,253	200	18,053	0.31%
うち預金	前連結会計年度	4,631,394	—	4,631,394	2,364	—	2,364	0.05%
	当連結会計年度	4,711,843	—	4,711,843	7,891	—	7,891	0.16%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,976	—	6,976	11	—	11	0.16%
	当連結会計年度	22,503	—	22,503	56	—	56	0.25%
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	271,884	—	271,884	1,555	—	1,555	0.57%
	当連結会計年度	309,582	—	309,582	2,538	—	2,538	0.81%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	430,731	—	430,731	5,398	—	5,398	1.25%
	当連結会計年度	652,726	—	652,726	6,428	—	6,428	0.98%
うち借入金	前連結会計年度	6,381	—	6,381	36	—	36	0.57%
	当連結会計年度	6,011	—	6,011	37	—	37	0.62%

(注) 1 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額（△）は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借額の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度367億12百万円、当連結会計年度381億29百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度135億円、当連結会計年度135億円）及び利息（前連結会計年11百万円、当連結会計年度33百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

⑤国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

全体で、役務取引等収益が128億10百万円、役務取引等費用が41億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	10,993	114	11,107
	当連結会計年度	12,660	149	12,810
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,128	—	2,128
	当連結会計年度	2,306	—	2,306
うち為替業務	前連結会計年度	2,109	104	2,214
	当連結会計年度	2,280	141	2,421
うち信託関連業務	前連結会計年度	49	—	49
	当連結会計年度	55	—	55
うち証券関連業務	前連結会計年度	747	—	747
	当連結会計年度	793	—	793
うち代理業務	前連結会計年度	233	—	233
	当連結会計年度	224	—	224
うち保証業務	前連結会計年度	274	9	283
	当連結会計年度	255	8	264
役務取引等費用	前連結会計年度	3,861	47	3,908
	当連結会計年度	4,080	63	4,144
うち為替業務	前連結会計年度	361	47	408
	当連結会計年度	423	63	487

⑥国内業務・国際業務部門別残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,876,599	8,210	4,884,810
	当連結会計年度	4,723,508	8,300	4,731,808
うち流動性預金	前連結会計年度	3,474,820	—	3,474,820
	当連結会計年度	3,447,185	—	3,447,185
うち定期預金	前連結会計年度	1,193,840	—	1,193,840
	当連結会計年度	1,139,355	—	1,139,355
うちその他	前連結会計年度	207,939	8,210	216,149
	当連結会計年度	136,967	8,300	145,267
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	59,400	—	59,400
総合計	前連結会計年度	4,876,599	8,210	4,884,810
	当連結会計年度	4,782,908	8,300	4,791,208

（注）流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金

⑦国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,599,491	100.00	3,017,344	100.00
製造業	329,861	12.69	359,057	11.90
農業、林業	5,790	0.22	7,250	0.24
漁業	365	0.01	336	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	640	0.03	560	0.02
建設業	103,205	3.97	107,920	3.58
電気・ガス・熱供給・水道業	33,231	1.28	52,704	1.75
情報通信業	19,062	0.73	27,738	0.92
運輸業、郵便業	47,448	1.83	74,532	2.47
卸売業、小売業	191,735	7.38	200,506	6.64
金融業、保険業	47,943	1.84	104,653	3.47
不動産業、物品賃貸業	196,066	7.54	275,494	9.13
各種サービス業	283,866	10.92	375,288	12.44
地方公共団体	393,951	15.16	517,336	17.14
その他	946,322	36.40	913,962	30.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,599,491	—	3,017,344	—

（注） 国内には国内業務・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

b. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

⑧国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	551,229	—	551,229
	当連結会計年度	892,185	—	892,185
地方債	前連結会計年度	428,083	—	428,083
	当連結会計年度	259,472	—	259,472
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	188,448	—	188,448
	当連結会計年度	148,288	—	148,288
株式	前連結会計年度	127,296	—	127,296
	当連結会計年度	41,536	—	41,536
その他の証券	前連結会計年度	430,263	146,749	577,013
	当連結会計年度	435,765	105,882	541,648
合計	前連結会計年度	1,725,321	146,749	1,872,071
	当連結会計年度	1,777,248	105,882	1,883,131

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

⑨「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	136	100.00	37	100.00
合計	136	100.00	37	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	136	100.00	37	100.00
合計	136	100.00	37	100.00

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度			当連結会計年度		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	136	—	136	37	—	37
資産計	136	—	136	37	—	37
元本	136	—	136	37	—	37
負債計	136	—	136	37	—	37

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.85%	9.10%
2. 連結における自己資本の額	2,179	2,149
3. リスク・アセットの額	22,102	23,603
4. 連結総所要自己資本額	884	944

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北國銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	287	249
危険債権	414	426
要管理債権	53	88
正常債権	32,486	39,348

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって重要な会計上の見積りの変更はありません。なお、当社が財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

・貸倒引当金の計上

当社グループの貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社グループにおける貸倒引当金の計上基準については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、与信先を取り巻く経営環境の変化や与信先の事業戦略の成否、与信先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。

当該仮定のもと現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し、貸倒引当金の見積りを行っております。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の経営者は、繰延税金資産の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の経営者は、固定資産の減損処理にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

・退職給付債務

退職給付債務は、主に数理計算で設定される前提条件に基づいて計算しています。前提条件には、割引率、死亡率、一時金選択率、予想昇給率、退職率などの要素が含まれております。

当社グループの退職給付に係る会計処理の方法については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社の経営者は、退職給付債務の計算にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、前提条件に変動が生じ退職給付債務が増加した場合、その影響は累積され将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く経営環境は、日銀の金融政策修正による金利上昇の兆しや、物価上昇、米国の新政権による関税政策の変化などにより経済の不確実性が高まっている状況です。加えて生成AIやフィンテック技術の急激な加速に伴い、異業種の金融サービスへの参入やフィンテック企業が台頭したことで地方銀行の競争環境は一段と厳しくなっています。

地域経済の活性化や高齢化対策など地域課題への対応が求められ、お客さまの価値観も多様化する中で、銀行の枠を超え北陸地域だけでなく首都圏や海外への展開・発信を強化することで、未来を構想し、挑戦し、創造するビジョナリーリージョンを実現していきます。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に記載のリスクが挙げられます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、銀行業の特性上自己資本比率規制を意識した資本の財源管理を行い、地域のお客さまよりお預かりした預金を財源に、地域の中小企業向け貸出を中心に運用しております。ALM管理による適切な運用調達を行うことで、安全性を保つことを目標としております。なお、自己資本比率（国内基準）は連結ベースで9.10%となっております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

連結キャッシュ・フロー計算書の状況を以下の通り分析しております。営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により2,557億98百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により93億62百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出等により278億54百万円減少、現金及び現金同等物の期末残高は期初に比べ2,742億80百万円減少の1兆3,679億56百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については以下の通りであります。当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は主に自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に応じて外貨建てを中心にコールマネー等により資金調達を行っております。なお、資金の流動性の状況等については定期的にグループ戦略会議に報告しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
資金運用収支 ①	37,446	50,743	13,296
資金運用収益	47,287	68,796	21,509
資金調達費用	9,840	18,053	8,212
信託報酬 ②	0	0	0
役務取引等収支 ③	7,199	8,665	1,466
役務取引等収益	11,107	12,810	1,703
役務取引等費用	3,908	4,144	236
その他業務収支 ④	△3,755	△56,586	△52,831
その他業務収益	16,345	18,122	1,776
その他業務費用	20,101	74,708	54,607
連結業務粗利益 (=①+②+③+④) ⑤ (注)	40,891	2,823	△38,067
営業経費 ⑥	34,274	40,781	6,507
貸倒償却引当等費用 ⑦	6,076	6,585	509
一般貸倒引当金繰入額	△3,664	△588	3,075
個別貸倒引当金繰入額	9,672	7,048	△2,624
貸出金償却	59	74	15
債権売却損他	8	50	42
償却債権取立益等 ⑧	419	2,301	1,881
株式等関係損益 ⑨	11,121	61,615	50,494
その他 ⑩ (注)	217	384	167
経常利益 (=⑤-⑥-⑦+⑧+⑨+⑩) ⑪	12,298	19,756	7,458
特別損益 ⑫	△660	△1,910	△1,249
特別利益	17	7	△9
特別損失	677	1,917	1,240
税金等調整前当期純利益 (=⑪+⑫) ⑬	11,638	17,846	6,208
法人税、住民税及び事業税 ⑭	3,510	7,061	3,550
法人税等調整額 ⑮	△311	△2,149	△1,838
法人税等合計 (=⑭+⑮) ⑯	3,199	4,911	1,711
当期純利益 (=⑬-⑯) ⑰	8,438	12,935	4,497
非支配株主に帰属する当期純利益 ⑱	317	302	△15
親会社株主に帰属する当期純利益 (=⑰-⑱)	8,120	12,632	4,512

- (注) 1 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
- 2 資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 連結業務粗利益 (資金運用収支 + 信託報酬 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・資金運用収支

資金運用収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等により、前期比215億9百万円増加し、資金調達費用については預金利息の増加等により、前期比82億12百万円増加となり、結果として、資金運用収支は前期比132億96百万円増加の507億43百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、コンサルティング収益の増加や各種手数料の見直し等により、前期比17億3百万円増加し、役務取引等費用は、提携ATM手数料の増加等により、前期比2億36百万円増加となり、結果として、役務取引等収支は前期比14億66百万円増加の86億65百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却損の増加等により、その他業務収支は前期比528億31百万円減少の△565億86百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

物件費の増加等により、営業経費は前期比65億7百万円増加し、407億81百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

貸倒引当金繰入の増加等により、貸倒償却引当等費用は、前期比5億9百万円増加の、65億85百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等売却益の増加等により、株式等関係損益は前期比504億94百万円増加の、616億15百万円となりました。

その他、償却債権取立益等が前期比18億81百万円増加し、23億1百万円となりました。結果、経常利益は前期比74億58百万円増加の197億56百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・特別損益

特別利益は、前期比9百万円減少しました。また、特別損失は、前期比12億40百万円増加しました。結果として、特別損益は前期比12億49百万円減少の△19億10百万円となりました。

また、法人税等合計は、前期比17億11百万円増加の49億11百万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比45億12百万円増加の126億32百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

ア 預金等

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
預金等 (末残)	48,848	47,912	△936
うち個人預金	30,075	29,987	△87

譲渡性預金を含めた預金等は、主に公金預金が減少し、前期末比936億円減少の4兆7,912億円となりました。

イ 貸出金

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
貸出金 (末残)	25,994	30,173	4,178
うち住宅ローン	9,281	9,084	△197

貸出金は、主に事業性貸出が増加し、前期末比4,178億円増加の3兆173億円となりました。

ウ 連結リスク管理債権

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	295	254	△40
危険債権	418	429	10
三月以上延滞債権額	10	8	△1
貸出条件緩和債権額	43	80	36
合 計	767	772	5

連結リスク管理債権は、前期末比5億円増加し、772億円となりました。

エ 有価証券

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
有価証券 (末残)	18,720	18,831	110
国債	5,512	8,921	3,409
地方債	4,280	2,594	△1,686
社債	1,884	1,482	△401
株式	1,272	415	△857
その他の証券	5,770	5,416	△353

有価証券については、国債が増加し、前期末比110億円増加の1兆8,831億円となりました。

なお、投資信託はその他の証券に含まれております。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,903	△2,557	△7,461
うち貸出金の純増 (△) 減	△1,809	△4,182	△2,372
うち預金の純増減 (△)	2,051	△936	△2,987
うちコールローン等の純増 (△) 減	140	366	225
うちコールマネー等の純増減 (△)	1,363	△141	△1,505
うち債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,806	2,399	△406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,129	93	4,223
うち有価証券の取得による支出	△5,978	△10,091	△4,112
うち有価証券の売却による収入	1,296	8,926	7,629
うち有価証券の償還による収入	519	1,234	715
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	△278	△221
うち劣後特約付社債の償還による支出	—	△200	△200
うち配当金の支払額	△26	△38	△11
うち自己株式の取得による支出	△30	△40	△9

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金の増加、預金の減少等により、前期比7,461億円減少の△2,557億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却による収入の増加等により、前期比4,223億円増加の93億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

劣後特約付社債の償還による支出の増加等により、前期比221億円減少の△278億円となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、銀行業を中心として、営業基盤の充実及び営業力強化を目的とした店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行い、当連結会計年度は21,450百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行いました結果、設備投資の総額は21,445百万円となりました。

リース業においては、ソフトウェアの更新などを行いました結果、設備投資の総額は4百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産その他	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
連結 子 会 社	株式会社 北國銀行	本店 他50店	石川県 金沢市他	銀行業	店舗	79,416.36 (17,185.92)	8,866	8,641	21,566	39,074	1,061
		高岡支店 他8店	富山県 高岡市他	銀行業	店舗	13,716.18 (454.36)	1,762	1,712	70	3,545	80
		福井支店 他2店	福井県 福井市他	銀行業	店舗	4,543.51 (625.00)	153	483	22	660	30
		大阪支店	大阪市 北区	銀行業	店舗	—	—	51	33	85	10
		東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	—	—	62	27	89	20
		名古屋支 店	名古屋 市中区	銀行業	店舗	—	—	32	8	41	8
		森戸セン ター 他オペレ ーション センター	石川県 金沢市他	銀行業	事務 センタ ー	12,321.72 (568.20)	834	1,334	175	2,344	172
		スポーツ センター	石川県 白山市	銀行業	厚生 施設	43,527.86	734	131	6	872	—
		その他の 施設	石川県 金沢市他	銀行業	その他	46,157.04	4,510	16,690	581	21,782	—
	北國総合 リース 株式会社	本社他	石川県 金沢市他	リース 業	事務所他	9,495.75 (87.50)	798	0	695	1,493	41
北國保証 サービス 株式会社 他9社	本社他	石川県 金沢市他	銀行業	事務所他	258.64 (37.50)	0	17	13	31	528	

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め520百万円であります。

2 動産その他は、事務機械814百万円、ソフトウェア20,247百万円、その他2,135百万円であります。

3 海外駐在員事務所1カ所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 北國銀行	金沢城北支店	石川県金沢市	新築	銀行業	店舗	368	121	自己資金	2025年11月	2026年8月
株式会社 北國銀行	小松南支店	石川県小松市	新築	銀行業	店舗	310	11	自己資金	2026年4月	2026年11月
株式会社 北國銀行	高浜支店	石川県羽咋郡 志賀町	新築	銀行業	店舗	177	—	自己資金	2026年5月	2026年12月
株式会社 北國銀行	穴水支店	石川県鳳珠郡 穴水町	新築	銀行業	店舗	157	155	自己資金	2025年9月	2026年4月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却、除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	582,500,000
計	582,500,000

(注) 2025年4月30日開催の取締役会において株式分割について決議され、発行可能株式総数は524,250,000株増加し、582,500,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	229,085,820	229,085,820	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	229,085,820	229,085,820	—	—

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は206,177,238株増加し、229,085,820株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注1)	27,908	27,908	10,000	10,000	2,500	2,500
2022年5月13日(注2)	△1,000	26,908	—	10,000	—	2,500
2023年5月9日(注2)	△1,700	25,208	—	10,000	—	2,500
2024年5月10日(注2)	△1,800	23,408	—	10,000	—	2,500
2025年5月9日(注2)	△500	22,908	—	10,000	—	2,500
2025年10月1日(注3)	206,177	229,085	—	10,000	—	2,500

(注) 1. 株式会社北國銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	22	29	805	163	28	12,849	13,897	—
所有株式数 (単元)	2,005	601,644	29,698	644,998	333,687	165	676,709	2,288,906	195,220
所有株式数 の割合 (%)	0.08	26.28	1.29	28.17	14.57	0.00	29.56	100.00	—

(注) 自己株式5,130,768株は「個人その他」に51,307単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	29,527	13.18
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	25,761	11.50
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	2.98
C C I グループ社員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	5,418	2.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,860	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1)	3,718	1.66
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197	3,698	1.65
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2番1号	3,654	1.63
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	3,247	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,837	1.26
計	—	88,414	39.47

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 29,527千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 25,761千株

- 2 2024年5月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2024年5月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D S アセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,505	10.70
S M B C 日興証券 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	21	0.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,130,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 223,759,900	2,237,599	—
単元未満株式	普通株式 195,220	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	229,085,820	—	—
総株主の議決権	—	2,237,599	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が68株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社C C I グループ	金沢市広岡二丁目 12番6号	5,130,700	—	5,130,700	2.23
計	—	5,130,700	—	5,130,700	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2025年4月30日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日～2026年3月31日)	2,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,697,800	999,946,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	802,200	53,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.08	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	32.08	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2025年12月24日)での決議状況 (取得期間2026年1月5日～2026年12月23日)	22,000,000	13,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,255,200	2,999,936,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,744,800	10,000,064,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	85.20	76.92
当期間における取得自己株式	1,779,700	1,811,074,200
提出日現在の未行使割合(%)	77.11	62.99

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,460	1,858,830
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における取得自己株式については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	2,485,740,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分、単元未満株式の買増請求)	950,342	655,864,518	—	—
保有自己株式数	5,130,768	—	6,910,468	—

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の欄には2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資本効率改善のため、適切な自己資本の水準は維持しつつ、余剰資本について成長投資と株主還元に充当することを基本方針としております。

株主の皆さまへの利益還元方針として、配当性向40%程度を目安として持続的な利益成長に基づき配当を実施し、また自己株式取得は機動的に実施することとしております。

このような方針の下、当期の期末配当金につきましては12円とし、年間配当金は23円（株式分割考慮後）とさせていただきます。

なお、当社は定款において、会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

内部留保金につきましては、金融サービスの高度化に対応するためのIT投資のほか、事務の省略化・効率化など、経営体質強化のための有効投資等に使用してまいり所存です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月31日 取締役会決議	2,493	110.00
2026年5月22日 取締役会決議	2,687	12.00

（注）当社は、2025年10月1日付で普通株式1株に対し10株の割合で株式分割を行っております。

2026年3月期の中間配当金については株式分割前の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社グループでは、企業理念として『未来を構想し、挑戦し、想像する「ビジョナリーリージョン」を実現し、地域から世界をよりよいものにする。』を掲げ、地域から世界の課題を解決していくことを目指しております。この企業理念の実現に向けて、地域に根差した企業グループとして、地域のお客さまと伴走し、地域のお客さまと地域社会の発展のために、伝統的銀行業に加え非金融事業の分野でも多彩なソリューションを提供する企業グループを目指して活動しております。
- ・上記の目指す姿を実現するために、当社グループは、「中期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中期的に目指す水準と経営戦略を每期アップデートしていく方針としております。
- ・企業理念と、中期経営戦略における考え方や目指す水準の実現に向けて、当社グループでは株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との対話を通じて円滑な関係を維持し、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考えております。また、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する取組みを幅広く理解していただくために、引続き積極的なIR活動と、ホームページや統合報告書等を通じたよりわかりやすい情報開示に努め、内外に開かれた透明性の高い企業を目指しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス体制を充実させ、企業価値の一層の向上を図るために、組織形態として、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会の議決権が付与される、監査等委員会設置会社を採用しています。取締役会ならびに業務執行者の監査・監督機能を強化するとともに、社外取締役の経営参画により意思決定及び業務執行プロセスの透明性と効率性を向上させ、一層のガバナンス向上に努めております。
- ・当社の取締役は、有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在において、監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成され、社外取締役が過半数（社外取締役比率55.5%）となっております。社外取締役は5名全員が独立社外取締役であり、客観的・中立的な立場での意見や、取締役に対する監査・監督を行っております。なお、取締役の構成員の氏名等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (2) 役員状況」をご覧ください。
- ・経営の意思決定及び取締役の職務の執行の監督機関である取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の経営方針、その他経営全般に関する重要事項を決定しております。
- ・また、取締役会の下に、取締役会で決議された経営方針に基づく各戦略の執行を協議・報告する機関として、常勤の取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む）、執行役員、およびグループ会社の取締役、執行役員で構成されるグループ戦略会議を設置しております。グループ戦略会議では、透明でフラットな組織運営のため、コミュニケーションツールを積極的に活用し、重要事実など情報管理が必要な内容を除いた全ての情報を全役職員が共有しております。事前に議題や資料をコミュニケーションツールで共有し、原則オンライン開催で議論を進めることで、議論の活性化と意思決定の迅速化に繋げております。
- ・加えて、過半数を社外取締役で構成する任意の指名報酬委員会を設置することで、取締役候補者の選任ならびに取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保できる体制としております。
- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則月1回開催しております。内部監査部署や会計監査人と連携し、取締役の職務執行等の監査を行い、取締役会の監督機能の実効性の確保とともに、業務の適正な決定に努めています。
- ・以上の体制により、当社は客観的・中立的な監視態勢が確保され、監査・監督機能が十分発揮できているものと考えております。

※当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は9名（うち社外取締役5名）となります。

③取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

- ・当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、取締役会における具体的な検討内容は、グループ資本戦略、中期経営戦略、グループ各社の事業戦略などについてです。また、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杖村修司	11回	11回
井川武	9回	9回
菊澤智彦	9回	9回
宇田左近	11回	11回
芳賀文彦	11回	11回
横越亜紀	9回	8回
原田喜美枝	11回	11回
北原道夫	9回	9回
小宮山榮	9回	9回
中田浩一	2回	2回
角地裕司	2回	2回
鳥越伸博	2回	2回
大泉琢	2回	2回
根本直子	2回	2回

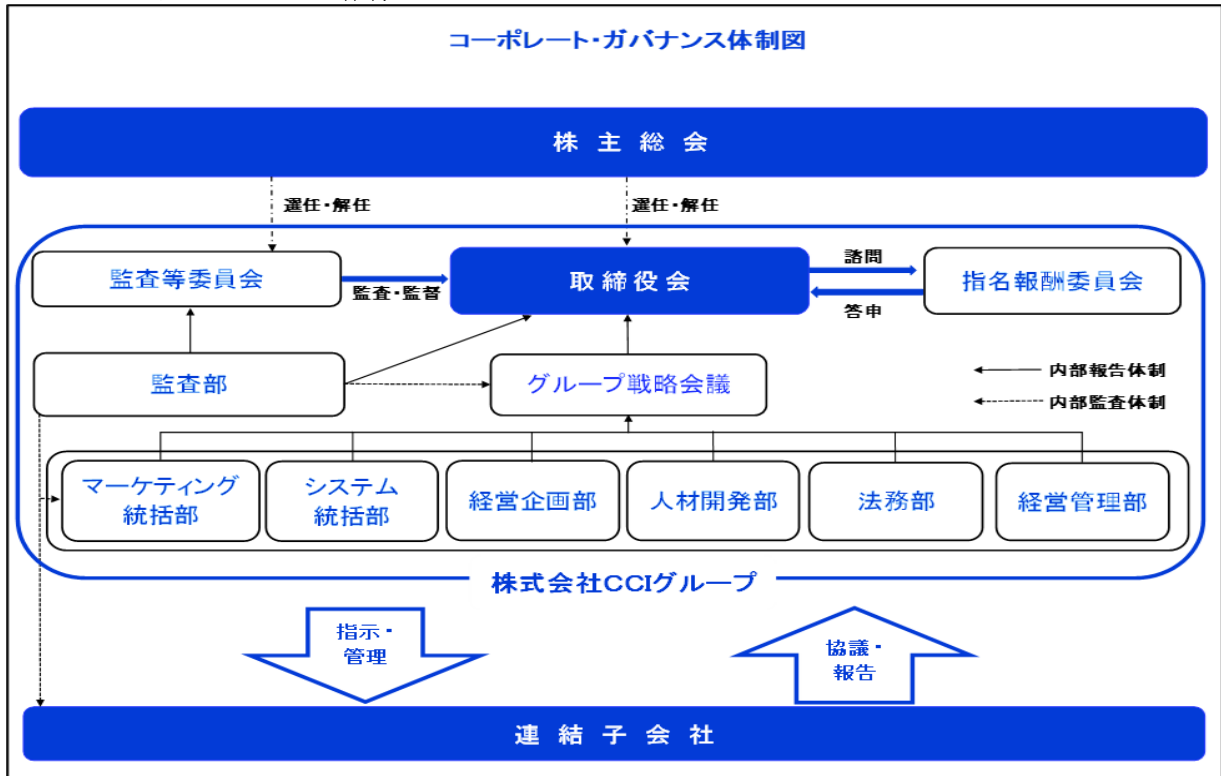
- (注) 1. 井川武氏、菊澤智彦氏、横越亜紀氏、北原道夫氏、小宮山榮氏は2025年6月に取締役に就任しており、2025年6月開催の取締役会から出席しております。
2. 中田浩一氏、角地裕司氏、鳥越伸博氏、大泉琢氏、根本直子氏は、2025年6月に取締役に退任しており、2025年5月開催の取締役会まで出席しております。

- ・当事業年度において当社は指名報酬委員会を8回開催しており、指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の選任、監査等委員でない取締役の報酬、サクセッションプランの策定などについてです。また個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杖村修司	8回	8回
宇田左近	8回	8回
芳賀文彦	8回	8回
中田浩一	1回	1回
角地裕司	1回	1回
鳥越伸博	1回	1回
大泉琢	1回	1回
根本直子	1回	1回
原田喜美枝	1回	1回

- (注) 1. 中田浩一氏、角地裕司氏、鳥越伸博氏、原田喜美枝氏、大泉琢氏、根本直子氏は、2025年6月に委員を退任しており、2025年5月開催の指名報酬委員会まで出席しております。

<コーポレート・ガバナンスの体制>



<各機関の構成員>

2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の構成員はそれぞれ以下のとおりであります。

名称	議長・委員長	構成員
取締役会	(社外取締役) 宇田 左近	<社内役員等> (代表取締役社長) 杖村 修司 (代表取締役常務執行役員システム統括部長) 井川 武 (取締役常務執行役員) 菊澤 智彦 (取締役監査等委員) 横越 亜紀 <社外役員等> (社外取締役) 芳賀 文彦 (社外取締役監査等委員) 原田 喜美枝、北原 道夫、小宮山 榮
指名報酬委員会	(社外取締役) 芳賀 文彦	<社内役員等> (代表取締役社長) 杖村 修司 <社外役員等> (社外取締役) 宇田 左近
監査等委員会	(社外取締役監査等委員) 原田 喜美枝	<社内役員等> (取締役監査等委員) 横越 亜紀 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 北原 道夫、小宮山 榮
グループ戦略会議	(代表取締役社長) 杖村 修司	常勤の取締役（常勤監査等委員含む）、執行役員、グループ会社の取締役、執行役員

2026年6月19日開催予定の定時株主総会議案として、「監査等委員でない取締役5名の選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、各機関の構成員はそれぞれ以下のとおりとなる予定です。

名称	議長・委員長	構成員
取締役会	(社外取締役) 宇田 左近	<社内役員等> (代表取締役社長) 杖村 修司 (代表取締役常務執行役員システム統括部長) 井川 武 (取締役常務執行役員) 菊澤 智彦 (取締役監査等委員) 横越 亜紀 <社外役員等> (社外取締役) 芳賀 文彦 (社外取締役監査等委員) 原田 喜美枝、北原 道夫、小宮山 榮
指名報酬委員会	(社外取締役) 芳賀 文彦	<社内役員等> (代表取締役社長) 杖村 修司 <社外役員等> (社外取締役) 宇田 左近
監査等委員会	(社外取締役監査等委員) 原田 喜美枝	<社内役員等> (取締役監査等委員) 横越 亜紀 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 北原 道夫、小宮山 榮
グループ戦略会議	(代表取締役社長) 杖村 修司	常勤の取締役(常勤監査等委員含む)、執行役員、グループ会社の取締役、執行役員

④ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・倫理憲章の実践

「倫理憲章」において、「信頼の確立」「法令等の遵守」「地域社会への貢献」「反社会的勢力との対決」「経営の透明性の確保」の5つを掲げ、これを尊ぶ企業であることを当社グループ内外にコミットし、役職員が実践することを徹底しております。

・統括部署

コンプライアンス管理体制の統括部署を経営管理部とし、役職員のコンプライアンスに対する意識向上・改善を図るための諸施策を、関連部署と連携し検討・実施しております。なお、コンプライアンスに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しております。

・法令等遵守方針、コンプライアンス管理規程・マニュアル

当社グループの「法令等遵守方針」を制定のうえ、コンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として当社グループの「コンプライアンス管理規程」、「内部通報及び公益通報者保護に関する規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定しております。

・コンプライアンス・プログラム

每期「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンスに対する意識向上施策を決定したうえで、当社グループにおける本部・各営業拠点にコンプライアンス責任者を配置してその施策の実行を徹底しております。

・顧客保護等の体制

「顧客保護等管理方針」のもとで、顧客説明・顧客サポート・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理についての規程及び各種マニュアルを策定したうえで、当社グループにおける本部・各営業拠点に責任者を配置して管理体制を構築し、研修等により徹底強化をはかっております。

・不測の事態が発生した場合の経営への報告体制

万一、コンプライアンスに関連する不測の事態が発生した場合には、その内容・経過事情等が当社グループにおける取締役会に報告される体制を構築し、内容調査の結果に基づき、全社的な再発防止策を決定しております。

- ・内部監査体制
コンプライアンスを含む内部管理体制については、監査部門が当社グループの監査を行い、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。なお、内部監査の業務執行部門からの独立性を確保するため、当社グループ監査部門による監査は監査等委員会の指揮の下で行う体制としております。
 - ・反社会的勢力排除・マネーロンダリング防止に向けた体制
反社会的勢力の排除に関しては、基本的な対応方針を公表するとともに、対応規程やマニュアルを制定して、担当部署や役割の明確化をはかっております。具体的には、反社会的勢力排除に関する統括部署を当社グループ経営管理部門とし、同部門が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、警察等の外部専門機関との連絡・調整等を行っております。また、当社グループにおける各営業拠点には不当要求防止責任者を設置し、同責任者が当社グループ経営管理部門の指示の下、反社会的勢力への対応等に当たっております。
マネーロンダリング防止のため、マニュアルを定め対応しております。具体的には、マネーロンダリング防止に関する統括部署である当社グループ経営管理部門が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、外部機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業拠点ではコンプライアンス責任者が経営管理部の指示の下、マネーロンダリング防止に向けた対応等に当たっております。
 - ・財務報告に係る内部統制
「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し周知をはかるとともに、全体統括部署を経営管理部、評価部署を監査部としたうえで、各業務部門が適正な運用を実施し、その評価・検証の徹底により適切性を担保する内部統制の仕組みを構築しております。
 - ・金融円滑化への取組
「金融円滑化管理方針」のもとで、規程・マニュアルの策定、状況を適切に把握するための体制を整備し、地域社会の更なる発展と地域経済の活性化に貢献するため、金融円滑化への取組み強化をはかっております。
 - b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、「取締役規程」、「取締役会規程」、「使用済簿書保存規程」に基づき、適正に保存又は管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じ各規程の見直しを行っております。取締役はいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。
 - c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・統合的リスク管理方針、規程
当社グループのリスク管理体制について「統合的リスク管理方針」を制定し、これに基づき、各社が「統合的リスク管理規程」及びリスクカテゴリー毎の方針・管理細則等を制定しております。また、「自己資本管理方針」を制定し、「自己資本管理規程」により自己資本管理も徹底しております。
 - ・統括部署
統合的リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の管理部署を定め、各管理部署がグループ全体のリスクを網羅的に管理し、統括部署として経営管理部がリスク管理体制全般を統合的に管理しております。なお、リスク管理に関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。
 - ・ALM体制
資産・負債を総合的に管理するALMについては、経営企画部が中心となって関連部署が連携し、リスク・リターン観点から対応について検討しております。なお、ALMに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。
 - ・内部監査体制
監査部は、各種リスク管理の状況についても監査を行い、その結果を監査等委員会、取締役会に報告しております。
 - ・情報管理体制
情報管理については各種情報資産の管理方針・体制等を定めた規程等に基づき、当社グループにおける本部・営業拠点に情報資産管理責任者やセキュリティ管理者等を配置して管理を徹底しております。また、グループの経営における情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための適切な施策を協議し、対応策を検討、実施するためグループ戦略会議で協議を行い、情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための施策を検討し実施しております。
 - ・危機管理体制
緊急事態において業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に業務の復旧を行い、「ある一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応える業務継続計画の一環として災害、システム障害、風評被害を柱とした「業務継続に関する基本方針」を制定するとともに、各事象を想定した緊急時対応訓練を実施することにより全社的な危機対応能力の向上に努めております。また、訓練結果に基づき問題点を検証し必要

な態勢改善を行っております。

なお、各種サイバー攻撃に対しては、関連部署間を横断してチームを組成し、サイバー攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対処を行う体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営計画の策定

企業理念を基軸に中期経営戦略を取締役会で決定し社内外に提示し、これに基づき各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた活動を実施しております。

・経営計画の管理

中期経営戦略の達成状況や各施策の進捗は各業務執行ラインで管理し、更に当社経営企画部及び経営管理部で全体管理しております。

・業務執行に関する規程

職務権限及び意思決定のルールとして「職制規程」、「事務分掌規程」、「権限規程」等を定め、適正かつ効率的に職務の執行を行っております。

・グループ戦略会議

重要事項の協議機関として、取締役会以外に「グループ戦略会議」を設置し、経営全般にわたっての迅速な意思決定を目的とし、定期的に開催しております。

e. 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ経営管理規程

子会社等に関する統括基準を定め、適正な運営を行うことで、グループの運営強化をはかり、当社グループが総合的かつ高度な金融サービスを提供し、収益性・健全性・透明性の高い組織として発展してゆくことを目的として「グループ経営管理規程」を制定しております。

・子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社等の管理に関し、総合的に統括する部署（経営企画部・経営管理部）、業務・資産管理に関して統括する部署（マーケティング統括部・システム統括部、子銀行の市場金融部・経営企画部・法人部・個人部）、業務運営に関して監査する部署（監査部）をそれぞれ定め、各統括項目について子会社等と事前協議及び報告を受ける体制を整備しております。

・子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したリスク管理に関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。

・子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営企画部は、グループ経営管理規程に基づき、子会社等の業務の執行が効率的に行われていることを確認しております。

・子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したコンプライアンスに関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。

・グループ監査体制

監査部は、当社グループの業務の適正を確保するため、監査規程、監査実施細則、グループ経営管理規程及び当社とグループ会社との間で締結した「グループ経営管理契約」に基づき当社グループに対する内部監査を実施しております。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、業務部署から独立した立場の担当者を配置しております。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会室付使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行し、業務執行に関する資料の閲覧や使用人その他の者に対して報告を求めることができることとしております。

h. 監査等委員会の前項使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室付使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等について、監査等委員会ではあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

i. 監査等委員でない取締役・使用人ならびに子会社等の取締役・監査役等の者、及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員でない取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大

な影響を及ぼす事項のほか、子会社等から報告を受けた事項のうち当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告しております。

監査等委員会が選定する監査等委員のうち常勤の監査等委員はグループ戦略会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて、会計監査人、監査等委員でない取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めております。また、子会社等に対しても、必要に応じて、報告を求めております。

- j. 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しております。

- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きならびにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は当社に対して、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払の請求、支出した当該費用の償還の請求等を行うことができることを監査等委員会規程に定めております。

- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うほか、経営管理部等の内部統制部門と定期的に意見交換を行っております。

監査部が行う監査については、監査等委員会の指揮の下で行うこととしております。なお、監査結果について速やかに報告を受けることとしております。

監査部長の人事異動について、監査等委員会はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役等との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループの取締役、監査等委員、監査役、執行役員、初回付保（1994年10月）以降の退任役員および相続人であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約により会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

エ. 取締役に関する定款の規定

- a. 監査等委員でない取締役の員数および任期

監査等委員でない取締役は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までの旨を定款に定めております。

- b. 監査等委員である取締役の員数および任期

監査等委員である取締役は6名以内とし、その過半数は社外取締役とします。任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までの旨を定款に定めております。

- c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

オ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

- a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により

自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

カ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

ア. 2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、次のとおりであります。

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杖村 修司	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社北國銀行入行 2008年6月 同 執行役員総合企画部長兼システム部長 2009年6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2010年6月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2011年4月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長 2013年4月 同 常務取締役兼執行役員 2013年6月 同 専務取締役（代表取締役） 2020年6月 同 取締役頭取（代表取締役） 2021年10月 当社代表取締役社長（現職）	(注) 4	174,500
代表取締役 常務執行役員 システム統括部長	井川 武	1965年5月28日生	1988年4月 株式会社北國銀行入行 2017年4月 同 執行役員総合事務部長兼システム部長 2019年11月 株式会社デジタルバリュー代表取締役社長 2021年3月 株式会社北國銀行常務執行役員システム部長 2022年3月 当社常務執行役員総合企画部長 2023年3月 株式会社デジタルバリュー取締役常務執行役員 2025年3月 当社常務執行役員システム統括部長 2025年6月 同 代表取締役常務執行役員システム統括部長（現職）	(注) 4	46,370
取締役 常務執行役員	菊澤 智彦	1967年10月31日生	1991年4月 株式会社北國銀行入行 2020年4月 同 執行役員マーケティング部長 2021年3月 同 執行役員総合企画部長 2022年3月 当社執行役員総合企画部長 2023年3月 同 常務執行役員総合企画部長 株式会社北國銀行常務執行役員総合企画部長 2024年3月 株式会社CCイノベーション代表取締役社長 2024年5月 株式会社大和社外取締役監査等委員（現職） 2025年6月 当社取締役常務執行役員（現職） 2025年12月 株式会社CCイノベーション取締役会長（現職）	(注) 4	40,260
取締役	宇田 左近	1955年5月22日生	1981年4月 日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1995年12月 同 プリンシパル（パートナー） 2006年2月 日本郵政株式会社 執行役員 2007年10月 同 専務執行役員 2010年5月 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院教授 2010年7月 株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者（COO） 2011年6月 株式会社荏原製作所 社外取締役 2014年6月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー 取締役 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 2017年11月 東京都都市計画審議会委員 2019年3月 株式会社荏原製作所 独立社外取締役取締役会議長 2021年6月 株式会社CCイノベーション 社外取締役 2022年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員（現職） 2022年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役副会長 2022年12月 パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現職） 2023年5月 いちご株式会社社外取締役（現職） 2023年6月 当社社外取締役監査等委員 2025年6月 当社社外取締役（現職）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	芳賀 文彦	1963年2月4日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2015年1月 同 理事 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2016年6月 同 執行役員 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2018年9月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二営業本部長 2020年1月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二事業本部長 2021年9月 キンドリルジャパン合同会社 専務執行役員 金融事業本部長 2022年2月 キンドリルジャパン株式会社 専務執行役員 金融事業本部長 2022年8月 同 専務執行役員 金融事業本部長 兼 事業変革推進担当 2023年1月 同 シニア・エグゼクティブ 2023年6月 当社社外取締役監査等委員 2023年6月 宮銀デジタルソリューションズ株式会社 代表取締役社長 (現職) 2025年6月 当社社外取締役 (現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	横越 亜紀	1971年9月4日生	1994年4月 株式会社北國銀行入行 2022年3月 同執行役員人材開発部長 当社執行役員人材開発部長 2023年3月 同 常務執行役員人材開発部長 株式会社北國銀行常務執行役員人材開発部長 2025年3月 当社常務執行役員 2025年6月 同 取締役監査等委員 (現職) 株式会社北國銀行監査役 (現職) 小松マテール株式会社 社外取締役監査等委員 (現職)	(注) 5	31,170
取締役 (監査等委員)	原田 喜美枝	1968年8月21日生	1997年4月 財団法人日本証券経済研究所専任研究員 2001年4月 大東文化大学経済学部専任講師 2004年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科助教授 2007年4月 中央大学国際会計研究科准教授 2011年1月 財務省財政制度等審議会財政投融资分科会委員 2011年4月 中央大学商学部准教授 2012年4月 中央大学商学部教授 (現職) 2013年1月 金融庁金融審議会委員 2017年3月 財務省関税・外国為替等審議会委員 (現職) 2020年10月 金融庁市場制度ワーキング・グループ委員 2022年6月 三菱UFJアセットマネジメント株式会社社外取締役 (現職) 2023年6月 当社社外取締役監査等委員 (現職) 2025年6月 京王電鉄株式会社 社外取締役 (現職)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	北原 道夫	1960年2月18日生	1983年4月 日本銀行入行 2011年5月 同金沢支店長 2013年7月 同企画局審議役兼政策委員会審議役 2015年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2017年4月 同執行役員 2019年6月 同取締役執行役員 2021年4月 同取締役常務執行役員 2023年4月 同顧問 2025年4月 同アドバイザー (現職) 株式会社イマクリエ顧問 (現職) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員 (現職)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小宮山 榮	1965年10月3日生	1988年10月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2014年4月 イマニシ税理士法人入所（現職） 2015年7月 年金積立金管理運用独立行政法人監事 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員 2020年8月 株式会社バイオラックス社外取締役監査等委員（現職） 2022年6月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル監査役 2024年5月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル社外取締役監査等委員 2025年6月 当社社外取締役監査等委員（現職） 2025年9月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構監事（現職）	(注) 5	—
計					292,300

- (注) 1 取締役の宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏、北原道夫氏及び小宮山榮氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役のうち、宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏、北原道夫氏及び小宮山榮氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役の原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は、原喜美枝であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

役職名	氏名
常務執行役員 経営企画部長	寺 井 尚 孝
常務執行役員 経営管理部長	山 本 剛 行
常務執行役員 システム統括部長	新 谷 敦 志
常務執行役員 システム統括部長	岩 間 正 樹
常務執行役員 マーケティング統括部長	伊 谷 武 人
常務執行役員	喜 多 雅 之
常務執行役員	鷺 池 誠 一
執行役員 人材開発部長	井 上 純 子
執行役員 法務部長	森 崇
執行役員 システム統括部長	吉 川 智 章
執行役員 システム統括部長	徳 野 敦 士
執行役員 システム統括部長	吉 田 茂 史
執行役員	大 江 聡
執行役員	藪 野 秀 章

イ. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定であります。

男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杖村 修司	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社北國銀行入行 2008年6月 同 執行役員総合企画部長兼システム部長 2009年6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2010年6月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2011年4月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長 2013年4月 同 常務取締役兼執行役員 2013年6月 同 専務取締役（代表取締役） 2020年6月 同 取締役頭取（代表取締役） 2021年10月 当社代表取締役社長（現職）	(注) 4	174,500
代表取締役 常務執行役員 システム統括部長	井川 武	1965年5月28日生	1988年4月 株式会社北國銀行入行 2017年4月 同 執行役員総合事務部長兼システム部長 2019年11月 株式会社デジタルバリュー代表取締役社長 2021年3月 株式会社北國銀行常務執行役員システム部長 2022年3月 当社常務執行役員総合企画部長 2023年3月 株式会社デジタルバリュー取締役常務執行役員 2025年3月 当社常務執行役員システム統括部長 2025年6月 同 代表取締役常務執行役員システム統括部長（現職）	(注) 4	46,370
取締役 常務執行役員	菊澤 智彦	1967年10月31日生	1991年4月 株式会社北國銀行入行 2020年4月 同 執行役員マーケティング部長 2021年3月 同 執行役員総合企画部長 2022年3月 当社執行役員総合企画部長 2023年3月 同 常務執行役員総合企画部長 株式会社北國銀行常務執行役員総合企画部長 2024年3月 株式会社CCイノベーション代表取締役社長 2024年5月 株式会社大和社外取締役監査等委員（現職） 2025年6月 当社取締役常務執行役員（現職） 2025年12月 株式会社CCイノベーション取締役会長（現職）	(注) 4	40,260
取締役	宇田 左近	1955年5月22日生	1981年4月 日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1995年12月 同 プリンシパル（パートナー） 2006年2月 日本郵政株式会社 執行役員 2007年10月 同 専務執行役員 2010年5月 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院教授 2010年7月 株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者（COO） 2011年6月 株式会社荏原製作所 社外取締役 2014年6月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー 取締役 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 2017年11月 東京都都市計画審議会委員 2019年3月 株式会社荏原製作所 独立社外取締役取締役会議長 2021年6月 株式会社CCイノベーション 社外取締役 2022年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員（現職） 2022年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役副会長 2022年12月 パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員（現職） 2023年5月 いちご株式会社社外取締役（現職） 2023年6月 当社社外取締役監査等委員 2025年6月 当社社外取締役（現職）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	芳賀 文彦	1963年2月4日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2015年1月 同 理事 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2016年6月 同 執行役員 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2018年9月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二営業本部長 2020年1月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二事業本部長 2021年9月 キンドリルジャパン合同会社 専務執行役員 金融事業本部長 2022年2月 キンドリルジャパン株式会社 専務執行役員 金融事業本部長 2022年8月 同 専務執行役員 金融事業本部長 兼 事業変革推進担当 2023年1月 同 シニア・エグゼクティブ 2023年6月 当社社外取締役監査等委員 2023年6月 宮銀デジタルソリューションズ株式会社 代表取締役社長 (現職) 2025年6月 当社社外取締役 (現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	横越 亜紀	1971年9月4日生	1994年4月 株式会社北國銀行入行 2022年3月 同執行役員人材開発部長 当社執行役員人材開発部長 2023年3月 同 常務執行役員人材開発部長 株式会社北國銀行常務執行役員人材開発部長 2025年3月 当社常務執行役員 2025年6月 同 取締役監査等委員 (現職) 株式会社北國銀行監査役 (現職) 小松マテール株式会社 社外取締役監査等委員 (現職)	(注) 5	31,170
取締役 (監査等委員)	原田 喜美枝	1968年8月21日生	1997年4月 財団法人日本証券経済研究所専任研究員 2001年4月 大東文化大学経済学部専任講師 2004年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科助教授 2007年4月 中央大学国際会計研究科准教授 2011年1月 財務省財政制度等審議会財政投融资分科会委員 2011年4月 中央大学商学部准教授 2012年4月 中央大学商学部教授 (現職) 2013年1月 金融庁金融審議会委員 2017年3月 財務省関税・外国為替等審議会委員 (現職) 2020年10月 金融庁市場制度ワーキング・グループ委員 2022年6月 三菱UFJアセットマネジメント株式会社社外取締役 (現職) 2023年6月 当社社外取締役監査等委員 (現職) 2025年6月 京王電鉄株式会社 社外取締役 (現職)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	北原 道夫	1960年2月18日生	1983年4月 日本銀行入行 2011年5月 同金沢支店長 2013年7月 同企画局審議役兼政策委員会審議役 2015年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2017年4月 同執行役員 2019年6月 同取締役執行役員 2021年4月 同取締役常務執行役員 2023年4月 同顧問 2025年4月 同アドバイザー (現職) 株式会社イマクリエ顧問 (現職) 2025年6月 当社社外取締役監査等委員 (現職)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小宮山 榮	1965年10月3日生	1988年10月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2014年4月 イマニシ税理士法人入所（現職） 2015年7月 年金積立金管理運用独立行政法人監事 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員 2020年8月 株式会社パイオラックス社外取締役監査等委員（現職） 2022年6月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル監査役 2024年5月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル社外取締役監査等委員 2025年6月 当社社外取締役監査等委員（現職） 2025年9月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構監事（現職）	(注) 5	—
計					292,300

- (注) 1 取締役の宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏、北原道夫氏及び小宮山榮氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役のうち、宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏、北原道夫氏及び小宮山榮氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役の原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は、原喜美枝であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

役職名	氏名
常務執行役員 経営企画部長	寺 井 尚 孝
常務執行役員 経営管理部長	山 本 剛 行
常務執行役員 システム統括部長 (金融システム運用メンテナンス事業準備担当役員)	新 谷 敦 志
常務執行役員 システム統括部長	岩 間 正 樹
常務執行役員 マーケティング統括部長	伊 谷 武 人
常務執行役員	喜 多 雅 之
常務執行役員	鷺 池 誠 一
執行役員 人材開発部長	井 上 純 子
執行役員 法務部長	森 崇
執行役員 システム統括部長	吉 川 智 章
執行役員 システム統括部長	徳 野 敦 士
執行役員 システム統括部長	吉 田 茂 史
執行役員 (M&Aアドバイザー事業準備担当役員)	宮 本 慎 也
執行役員	大 江 聡
執行役員	藪 野 秀 章

②社外取締役の状況

ア. 選任状況についての考え方及び企業統治において果たす機能・役割

- ・有価証券報告書提出日現在、当社社外取締役は5名で、うち3名は監査等委員であります（2026年6月19日開催予定の第5期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社社外取締役は5名（うち監査等委員3名）となる予定です）。
- ・当社では、社外取締役の独立性に関する基準を定め、当該基準に該当する社外取締役を独立性のある社外取締役として選定し、かつ株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たす社外取締役については、同取引所に独立役員として届出しております。社外取締役の選任に際しては、経験や幅広い見識を踏まえ、経営全般に関し職務を適切に遂行できることを前提としております。社外取締役5名のうち3名は監査等委員である取締役であり、外部からの客観的かつ中立の立場で、経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

イ. 当社と社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役である宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーでのコンサルティング・ファームや日本郵政株式会社、株式会社Aoba-BBT等での豊富な経営経験に加え、株式会社荏原製作所では社外取締役として取締役会議長を務めた経験から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しており、現在は株式会社ドリームインキュベータ社外取締役監査等委員、パシフィックコンサルタンツホールディングス株式会社社外取締役監査等委員、いちご株式会社社外取締役を務めております。宇田氏は当社連結子会社である株式会社C Cイノベーションのアドバイザーを務めており、また宇田氏及び株式会社Aoba-BBTと当社及び当社連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引等がございますが、取引の規模、性質に照らして、宇田氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である芳賀文彦氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員、その後キンドリルジャパン株式会社で専務執行役員金融事業本部長、シニア・エグゼクティブを務めるなど、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しており、現在は宮銀デジタルソリューションズ株式会社代表取締役社長を務めております。芳賀氏、日本アイ・ビー・エム株式会社ならびに宮銀デジタルソリューションズ株式会社と当社ならびに当社連結子会社である株式会社北國銀行および株式会社デジタルバリューとの間に取引がありますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、芳賀氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である原田喜美枝氏は、中央大学商学部で教授を務めるほか、三菱UFJアセットマネジメント株式会社社外取締役、財務省や金融庁の各種委員も務め、金融政策や証券・株式市場の分野で豊富かつ専門的な知見を有しております。原田氏と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、原田氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である北原道夫氏は、日本銀行にて金沢支店長、企画局審議役を務めるなど金融実務経験が豊富であり、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では取締役常務執行役員を務めた経歴から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しております。北原氏、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引等がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、北原氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である小宮山榮氏は、公認会計士としての永年にわたる活躍や年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員としての経歴から、財務および会計に関する分野や証券・株式市場の分野で豊富かつ専門的な知見を有しております。小宮山氏と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引等がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、小宮山氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

有価証券報告書提出日現在、社外取締役5名のうち3名は監査等委員であり、原則毎月1回開催される監査等委員会に出席し監査等委員会監査を実施するとともに、取締役会に出席し業務の執行状況の監査を行っております。

常勤の監査等委員は、会計監査人及び内部統制部門と定期的かつ必要に応じ意見交換を行うとともに問題点等について協議しており、社外取締役はその概要について監査等委員会において報告を受けております。また、内部監査部門である監査部は監査等委員会の指揮の下に監査を実施しており、社外取締役は監査等委員会において本部・営業拠点・子会社等での監査結果について報告を受けております。

また、当社は監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務部署から独立した立場の担当者を配置しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月12日）現在、監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外監査等委員3名）で構成され、監査等委員会を原則毎月1回（8月を除く）開催しております。

監査等委員会を構成する監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況の監査を行うとともに、監査等委員会の指揮の下に監査を実施している内部監査部門である監査部より、本部・子会社等での監査結果について定期的に報告を受けております。また、会計監査人と会計方針や問題点等について意見交換を行うとともに、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項として、貸倒引当金の算定における債務者区分判定の際の与信先の将来の業績見通しについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

選定監査等委員である常勤の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針、監査計画に沿って、取締役会、グループ戦略会議等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧及び子会社へのヒアリング等を通して監査を実施し、その概要について監査等委員会において社外監査等委員に報告を行っております。社外監査等委員は、常勤の監査等委員からの報告を基に、監査等委員会において十分な議論を行い、取締役会において、経営方針や成長戦略等に関して独立役員の立場から提言を行っております。

なお、社外取締役監査等委員 小宮山榮氏は、公認会計士としての経歴を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
原 田 喜 美 枝	監査等委員（社外）	11回	11回
横 越 亜 紀	監査等委員（常勤）	9回	8回
北 原 道 夫	監査等委員（社外）	9回	9回
小 宮 山 榮	監査等委員（社外）	9回	9回
鳥 越 伸 博	監査等委員（常勤）	2回	2回
大 泉 琢	監査等委員（社外）	2回	2回
根 本 直 子	監査等委員（社外）	2回	2回
宇 田 左 近	監査等委員（社外）	2回	2回
芳 賀 文 彦	監査等委員（社外）	2回	2回

(注) 1 横越 亜紀氏、北原 道夫氏、小宮山 榮氏は2025年6月に監査等委員に就任しており、2025年6月開催の監査等委員会から出席しております。

2 鳥越 伸博氏、大泉 琢氏、根本 直子氏、宇田 左近氏、芳賀 文彦氏は2025年6月に監査等委員を退任しており、2025年5月開催の監査等委員会まで出席しております。

監査等委員会における主な決議・報告事項等は以下の通りであります。

・決議事項

監査計画、監査等委員である取締役の選任同意、監査等委員の個別報酬、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬同意、監査報告書の作成

・報告事項

グループ戦略会議案件報告、監査部監査実施報告、内部統制部門および会計監査人との連絡会状況、常勤監査等委員の業務執行状況、監査業務の品質評価

②内部監査の状況

内部監査部門である監査部の2026年3月31日現在の人員は13人となっております。監査部は監査等委員会の指揮の下に監査を実施しています。監査部は年度監査計画を監査等委員会の決議を得て取締役会に報告しており、監査結果についても定期的に監査等委員会・グループ戦略会議・取締役会に報告しております。また、取締役会は、重点的に取組むべき項目が発生した場合には、監査部に対して、指示を行い、報告を求めることができる体制とし（但し、監査等委員会と社長の指揮が両立しがたい場合には、監査等委員会の指揮を優先させることとしています）、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において各々の監査実施状況など

随時意見交換を行うほか、監査等委員会は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部統制の管理部門である経営管理部は、評価部門である監査部や監査等委員、会計監査人と定期的に意見交換を行い、内部統制の強化に取り組んでおります。

③会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

会計監査につきましてはかなで監査法人を選任しております。

イ. 継続監査期間

2023年以降であります。

ウ. 業務を執行した公認会計士

高村 藤貴

杉田 昌則

エ. 監査業務にかかる補助者の構成

監査補助者として公認会計士16名、その他9名が業務補助しております。

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当社の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価されたため選定しました。

カ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には監査等委員会の決議を以って、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

キ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当社の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価しました。

④監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	17	—
連結子会社	57	—	54	13
計	77	—	72	13

（監査公認会計士等の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度…該当事項はありません

当連結会計年度…基幹系システム開発にかかる第三者評価業務

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア. を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しております。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積り額について、会計監査人から監査日数や人員配置などその算出根拠について必要な説明を受け、会計監査人の過年度の職務遂行状況の評価、報酬額の推移、他行報酬実績等も参考に検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳				
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	その他
監査等委員でない取締役 (社外役員を除く)	5	131	47	84	—	40	—
監査等委員である取締役 (社外役員を除く)	2	6	6	—	—	—	—
社外役員	7	39	39	—	—	—	—

(注) 業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

各職責を踏まえた適正水準とするため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を作成し、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議により定めております。

イ. 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての確定金額報酬のみを支払うこととする。

なお、当社は持株会社として、グループ各社と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、グループ各社を兼職する場合は、確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当社グループの業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬と株式報酬とし、毎年、一定の時期に各事業年度における達成度合いに応じて算出し決定するものとする。具体的には、当社グループのROEを業績指標とし、取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出した金銭報酬および株式報酬を支給する。

なお、報酬の構成比率は、以下のとおりとする。

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	45%	30%	105%	180%
7%以上8%未満	45%	30%	75%	150%
6%以上7%未満	45%	30%	45%	120%
5%以上6%未満	45%	30%	25%	100%
4%以上5%未満	45%	25%	20%	90%
3%以上4%未満	45%	20%	15%	80%
2%以上3%未満	45%	15%	10%	70%
1%以上2%未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役(社長除く)

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	50%	25%	90%	165%
7%以上8%未満	50%	25%	65%	140%
6%以上7%未満	50%	25%	40%	115%
5%以上6%未満	50%	25%	25%	100%
4%以上5%未満	50%	20%	20%	90%
3%以上4%未満	50%	15%	15%	80%
2%以上3%未満	50%	10%	10%	70%
1%以上2%未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとする。

$$ROE = \frac{\text{(連結)親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{バーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 取締役の種類別の構成比率は、任意の指名報酬委員会の意見を尊重し、個人別の報酬等の内容と合わせて取締役会で決定する。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 個人別の報酬額（監査等委員でない取締役の確定金額報酬の額）は、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて取締役会において決定する。

②業績連動報酬等に関する事項

ア. 業績連動報酬の概要

当社の業績連動報酬は、①業績連動金銭報酬と②業績連動株式報酬からなります。

業績連動金銭報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に対し、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間（以下「評価期間」という。）ごとに、下記イに基づいて算定される金額の金銭を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬です。当社は、業績連動金銭報酬として、各評価期間終了後、①取締役会で決定された個人別の確定報酬金額を基準として、対象取締役の役位及び当社の業績の数値目標の達成度毎に定める下記記載の報酬の構成比率に基づいて算出した金額（以下「基準金額」という。）に、②役務提供期間比率を乗じた金銭を対象取締役に支給いたします。

業績連動株式報酬は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と同じ目線で、一層の価値共有を進めるため、対象取締役に対し、評価期間ごとに下記イに基づいて算定される数の当社普通株式を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬です。当社は、業績連動株式報酬として、各評価期間終了後、①基準金額に基づいて算出される基準交付株式数に、②役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に割り当てる株式の数を決定いたします。その上で、対象取締役に対し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じるにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。また、業績連動株式報酬としての当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位にある対象者に限りま

- す。）との間で以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。
- 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
 - 対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。
 - 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の指名報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

イ. 業績連動報酬の算定方法

ア. 業績連動金銭報酬の金額及び業績連動株式報酬の株式数の算定方法

対象取締役に付与する業績連動金銭報酬の金額は、取締役会で決定された個人別の確定報酬金額を基準として対象取締役の役位及び当社の業績の数値目標の達成度毎に定める下記記載の報酬の構成比率に基づいて算出した金額（以下「基準金額」という。）のうち、業績連動金銭報酬に係る基準金額とします。ただし、計算の結果、100円未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。また、全対象取締役に支給する本報酬金額の総額の1年あたりの上限は、70百万円とします。

また、対象取締役に付与する業績連動株式報酬の株式数は、以下の算定式に従って算定されます。ただ

し、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。また、全対象取締役に付与する金銭報酬債権の総額並びに本報酬株式数の総数の1年あたりの上限は、それぞれ、250百万円及び80,000株とします。なお、かかる本報酬株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されるものとします。

（算定式）

割り当てる株式の数＝基準交付株式数①×役員提供期間比率②

① 基準交付株式数

基準交付株式数は、業績連動株式報酬に係る基準金額を、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数とします。

② 役員提供期間比率

$$\text{役員提供期間比率} = \frac{\text{在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象者が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、16日以上当社の取締役として在任したときに限り、1か月在任したものとみなします。

（確定金額報酬、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の構成比率）

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	45%	30%	105%	180%
7%以上8%未満	45%	30%	75%	150%
6%以上7%未満	45%	30%	45%	120%
5%以上6%未満	45%	30%	25%	100%
4%以上5%未満	45%	25%	20%	90%
3%以上4%未満	45%	20%	15%	80%
2%以上3%未満	45%	15%	10%	70%
1%以上2%未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役（社長除く）

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8%以上	50%	25%	90%	165%
7%以上8%未満	50%	25%	65%	140%
6%以上7%未満	50%	25%	40%	115%
5%以上6%未満	50%	25%	25%	100%
4%以上5%未満	50%	20%	20%	90%
3%以上4%未満	50%	15%	15%	80%
2%以上3%未満	50%	10%	10%	70%
1%以上2%未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、当社の業績連動報酬において数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたRO

Eを使用するものとします。

$$ROE = \frac{\text{(連結)親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{パーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

b. 業績連動報酬を受ける権利の喪失及びクローバック

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を受ける権利を喪失することといたします。

また、対象取締役は、指名報酬委員会での審議・答申結果を踏まえて取締役会で定めるところにより、重大な不正行為、不正行為を理由とする決算修正又は重大な会計上の誤りによる決算修正が発生した事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の全部又は一部を返還するものとします。

c. 評価期間

毎年4月1日から1年間

d. 支給時期

上記計算式にて算定された業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を、権利確定日（※）から2か月以内に付与します。

（※）権利確定日とは、評価期間が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

ウ. 対象取締役が異動した場合の取扱い等について

a. 評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合の取扱い

対象取締役が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準金額に以下の役位調整比率を乗じた額を基準金額として、本報酬金額及び本報酬株式数を算定します。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準金額} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{在任月数}}$$

b. その他

対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数及び額の株式及び金銭を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式等に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとします。

③ 当事業年度の取締役の報酬等に係る取締役会および任意の指名報酬委員会の活動等

取締役の個人別の報酬等の内容の決定が、決定方針に沿うものであることは任意の指名報酬委員会が確認し、取締役会がその報告を受けております。なお、当事業年度の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき決定しております。

任意の指名報酬委員会は、業績連動報酬も含めた新たな役員報酬制度や任期などの役員制度のあり方、各取締役の確定金額報酬、取締役の退任の決定にあたり諮問を受けており、その審議を含めて、当事業年度においては8回開催しております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア. 監査等委員でない取締役の報酬等

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬につき年額150百万円以内、業績連動金銭報酬につき年額70百万円以内、業績連動株式報酬につき交付する当社株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株

式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。) および年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は3名です。

イ. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において年額65百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式は、その投資目的、取得に至る経緯等から、純投資目的、営業政策目的、経営政策目的に区分されます。純投資目的株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。営業政策目的株式とは、当社グループの取引先など営業政策推進の観点で保有する株式をいいます。経営政策目的株式とは、営業政策推進に直接関連しないが、当社グループ経営において必要と認め保有する株式をいいます。

②株式会社北國銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は株式会社北國銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社北國銀行の株式の保有状況は、以下の通りであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループはこれまで保有先に対し削減に向けた対話を進めてきました。その結果、2022年3月末比で投資簿価を半減させる目標を達成しました。また、時価ベースでの連結純資産に対する割合は7.6%となっております。

引き続き削減に向けた取組を進める一方で、対象先企業とのコラボレーションにより、当社のサステナビリティ方針に掲げたマテリアリティである地域経済活性化の実現および保有先の企業価値向上に繋げるため、一部銘柄については戦略的観点から継続保有する方針とします。

なお、資本市場の健全な発展に資するため、定量基準、定性基準に照らして、保有効果および適否を検証しております。

〈定量基準〉

以下の計算式に基づく資本収益率が資本コストに見合っているか検証しております。

$$\text{資本収益率} = (\text{資金収益} + \text{役員収益} + \text{配当} - \text{経費}) \div ((\text{株式リスク} \cdot \text{アセット} + \text{貸出リスク} \cdot \text{アセット}) \times 8.0\% (\text{※}))$$

(※) 当社の自己資本比率の水準を基に算出された保有先企業に対する投下資本

〈定性基準〉

顧客との関係性を指標化したリレーションレベル、社会的インパクトの観点を定性基準として設定し、検証しております。

なお、当社グループでは、上記の検証を定期的にグループ戦略会議および取締役会に報告しております。これまでの検証の結果、上記基準を満たしていない銘柄はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	16	19,432
非上場株式	104	10,529

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	増加した理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	48	取引先との関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	5	5,000
非上場株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クスリのア オキホールディング ス	1,890,000	1,890,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	無(注4)
	7,312	6,426		
澁谷工業株式会社	1,315,068	1,315,068	同社とのコラボレーションにより、当地 域がもつ雇用確保や生産性向上等の社会 的課題を解決し、地域経済の活性化を進 めるために保有しております。	有
	4,412	4,208		
三谷商事株式会社	900,000	900,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	2,070	1,776		
小松マテーレ株式会 社	2,001,400	2,001,400	同社とのコラボレーションにより、当地 域がもつ雇用確保や生産性向上等の社会 的課題を解決し、地域経済の活性化を進 めるために保有しております。	有
	1,543	1,573		
新家工業株式会社	467,600	258,870	同社との関係性をさらに向上させ、企業 価値の向上を目指すことにより、地域経 済の活性化を進めるために保有しており ます。なお、株式分割(2026年3月31日 付で1株につき2株の割合で株式分割)に より、保有株式数が増加しました。	有
	1,145	1,155		
株式会社椿本チエイ ン	327,236	503,440	同社が大同工業株式会社を完全子会社化 したことにより2026年1月1日株式交換効 力発生にて取得したものです。将来的 な縮小に向けて対話を進めております。	無(注5)
	752	434		
株式会社ソディック	500,000	500,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	606	430		
北陸電気工業株式会 社	158,365	158,365	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	420	233		
三協立山株式会社	375,200	375,200	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	255	228		
東急株式会社	125,000	125,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	無
	232	210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高松機械工業株式会 社	408,000	408,000	同社との関係性をさらに向上させ、企業 価値の向上を目指すことにより、地域経 済の活性化を進めるために保有しており ます。	有
	190	185		
株式会社タカギセイ コー	97,600	97,600	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	177	133		
ニッコー株式会社	778,000	809,200	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	157	118		
ゼット株式会社	145,475	145,475	同社との関係性をさらに向上させ、企業 価値の向上を目指すことにより、地域経 済の活性化を進めるために保有しており ます。	有
	64	60		
株式会社ウイルコホ ールディングス	720,000	720,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	63	87		
朝日印刷株式会社	30,000	80,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	無
	26	71		
E I Z O株式会社	—	1,589,800	—	無
	—	3,313		
トナミホールディン グス株式会社	—	128,965	—	有
	—	1,316		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。

2 上記の「総合的な取引拡大」とは銀行取引に限らず、対話を通じ共有した課題に対する幅広いソリューションの提供を目的としております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の可否については、当社の資本コストを加味した採算性や地域経済との関連性、経営戦略上の視点等を基準に判断しております。

4 株式会社クスリのアオキホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社クスリのアオキは当社株式を保有しております。

5 株式会社椿本チェーンは2026年1月1日付で大同工業株式会社を完全子会社しております。これに伴い、大同工業株式会社株式1株に対して、株式会社椿本チェーン株式0.65株の比率で割当交付を受けております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	7	8,594	82	97,009
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	2,095	58,808	8,275
非上場株式	—	—	—

ウ. 当事業年度中に投資株式保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

エ. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度
株式会社ゴールドウイン	3,676,008	8,131	2024年3月期
株式会社CKサンエツ	58,100	241	2024年3月期
タケダ機械株式会社	15,300	51	2023年3月期
株式会社大和	102,140	36	2025年3月期
株式会社ハチバン	7,700	25	2024年3月期
福島印刷株式会社	51,500	19	2025年3月期

オ. 保有目的変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針

保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。保有目的変更後は、北國銀行の市場金融部門において純投資目的株式の投資方針に基づき、順次売却を進める方針です。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、伝統的銀行業の深化と、新規・非金融事業の拡大を同時に進める「両利きの経営」の実現を目指しています。金融事業と非金融事業では求められる専門性や意思決定スピード、人材要件が本質的に異なるため、当社は事業ポートフォリオに連動する人材ポートフォリオへの転換を“2ブランド体制”を支えるための経営における最重要事項の一つと位置付けています。社員一人ひとりが自らキャリアを構想し学習と挑戦を重ねる「キャリア自律」を起点として、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現、オーナーシップマインドの醸成、プロフェッショナル人材の育成に注力しています。

給与・報酬の決定方針については、年齢や勤続年数等の属性に依拠した従来の業績査定・人事考課を廃止し、職務のジョブサイズに応じた処遇を実現する「キャリア型人事制度」を基盤としています。具体的には、毎年実施する「キャリアレビュー」において、グループ共通の成長指標である「グレード」と、各事業領域における「スキル」「役割」「生産性」「貢献度」の4つの着眼点を踏まえ、所属長を含む複数のリーダーが対話を通じて処遇を決定する仕組みとし、評価の客観性・透明性と納得性を担保しています。加えて、退職一時金制度を廃止し、相当額を毎月の給与に「キャリア支援金」として上乘せ支給することで、社員の自己投資と資産形成を支援し、キャリア採用者を含めた多様な人材が公平に活躍できる土壌を整えています。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数（人）	1,909 [162]	41 [2]	1,950 [164]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員153人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）48人及び海外の現地採用者を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
1,950 [164]	42.8	17.2	6,698	2.9

②当社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
107 [3]	46.1	22.0	9,305	10.1

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）15人を含んでおります。

2 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 従業員数は、株式会社北國銀行との兼務者を含めた人数を表示しております。なお、当事業年度末における株式会社北國銀行との兼務者は99人であります。

4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社北國銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。

5 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

7 当社の従業員組合は、CCIG Unityと称し、組合員数は、1,109人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

③最大人員会社の状況

株式会社北國銀行

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
1,376 [160]	45.6	19.2	6,206	5.0

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員144人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）24人を含んでおります。

2 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度						補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注1）	男性労働者の育児休業取得率（%） （注1）		労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注1）			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
22.1	105.6	—	56.3	60.4	54.4	(注) 2, 3, 4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、提出会社及びその連結子会社において同法の規定による公表を行っている会社は提出会社のみであります。

2 当社グループでは、原則全従業員が提出会社に所属し、各グループ会社に出向することとなっております。従って本項目における労働者の範囲は当社グループの全従業員であり、上記「(2)①連結会社の状況」における従業員の範囲と一致します。

3 当社では、役割別の賃金差異を縮める取り組みを行っております。男女の賃金の額の差異について、役割別差異は以下の通りです。

職位/役割	法人コンサルティング 本部企画（%）	個人コンサルティング フロントオペレーション（%）
管理職	92.5	96.2
チーフ	91.5	96.3
一般	98.6	94.3

4 当社における「管理職」および「チーフ」の職位の定義は以下の通りです。

管理職：会社の経営目標に沿って、部署単位・プロジェクト単位で業務の指示を出し、組織マネジメントや部下の指導・育成の役割を担う者。

チーフ：チームの部下をマネジメントし、職務単位での能力を最大化できる者。

「管理職」、「チーフ」はそれぞれ、厚生労働省「状況把握、情報公表、認定基準等における解釈事項について」（厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課 令和4年9月15日）における「管理職」、「係長級」に相当します。

第5【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、かなで監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,653,620	1,378,941
コールローン及び買入手形	152,000	116,000
買入金銭債権	3,133	2,510
金銭の信託	13,508	13,508
有価証券	※1,※2,※3,※5,※11 1,872,071	※1,※2,※3,※5,※11 1,883,131
貸出金	※3,※4,※6 2,599,491	※3,※4,※6 3,017,344
外国為替	※3,※4 5,485	※3,※4 5,219
リース債権及びリース投資資産	※3 42,223	※3 43,322
その他資産	※3,※5 19,950	※3,※5 38,480
有形固定資産	※8,※9 45,089	※8,※9 49,794
建物	11,787	28,926
土地	※7 16,212	※7 15,050
建設仮勘定	12,429	567
その他の有形固定資産	※7 4,660	※7 5,250
無形固定資産	13,250	20,572
ソフトウェア	11,963	20,247
のれん	963	—
その他の無形固定資産	324	324
退職給付に係る資産	2,060	3,553
繰延税金資産	13,941	4,559
支払承諾見返	※3 18,878	※3 19,931
貸倒引当金	△61,634	△60,083
資産の部合計	6,393,070	6,536,786
負債の部		
預金	※5 4,884,810	※5 4,731,808
譲渡性預金	—	59,400
コールマネー及び売渡手形	※5 559,680	545,556
債券貸借取引受入担保金	※5 599,306	※5 839,297
借入金	※5 6,174	※5 5,944
外国為替	0	3
社債	※10 20,000	—
信託勘定借	136	37
その他負債	79,548	77,068
賞与引当金	701	680
役員株式給付引当金	350	257
睡眠預金払戻損失引当金	47	31
繰延税金負債	1,335	1,924
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,208	※7 1,070
支払承諾	18,878	19,931
負債の部合計	6,172,180	6,283,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,750	8,430
利益剰余金	200,709	209,779
自己株式	△3,484	△4,252
株主資本合計	217,975	223,956
その他有価証券評価差額金	△10,813	5,368
繰延ヘッジ損益	1,539	11,076
土地再評価差額金	※7 1,914	※7 1,616
退職給付に係る調整累計額	1,404	2,527
その他の包括利益累計額合計	△5,954	20,589
非支配株主持分	8,869	9,226
純資産の部合計	220,889	253,773
負債及び純資産の部合計	6,393,070	6,536,786

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	89,576	167,102
資金運用収益	47,287	68,796
貸出金利息	26,676	35,716
有価証券利息配当金	16,964	27,115
コールローン利息及び買入手形利息	1,395	2,001
預け金利息	2,134	3,766
その他の受入利息	116	196
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,107	12,810
その他業務収益	16,345	18,122
その他経常収益	14,834	67,372
償却債権取立益	419	2,262
その他の経常収益	※1 14,414	※1 65,109
経常費用	77,277	147,345
資金調達費用	9,851	18,086
預金利息	2,364	7,891
譲渡性預金利息	11	56
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,555	2,538
債券貸借取引支払利息	5,398	6,428
借用金利息	36	37
社債利息	179	110
その他の支払利息	305	1,023
役務取引等費用	3,908	4,144
その他業務費用	20,101	74,708
営業経費	※2 34,274	※2 40,781
その他経常費用	9,141	9,623
貸倒引当金繰入額	6,007	6,459
その他の経常費用	※3 3,133	※3 3,163
経常利益	12,298	19,756
特別利益	17	7
固定資産処分益	17	7
特別損失	677	1,917
固定資産処分損	323	283
減損損失	※4 354	※4 724
のれん償却額	—	※5 909
税金等調整前当期純利益	11,638	17,846
法人税、住民税及び事業税	3,510	7,061
法人税等調整額	△311	△2,149
法人税等合計	3,199	4,911
当期純利益	8,438	12,935
非支配株主に帰属する当期純利益	317	302
親会社株主に帰属する当期純利益	8,120	12,632

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,438	12,935
その他の包括利益	※1,※2 △35,398	※1,※2 26,872
その他有価証券評価差額金	△39,062	16,211
繰延ヘッジ損益	1,575	9,537
土地再評価差額金	△34	—
退職給付に係る調整額	2,123	1,123
包括利益	△26,959	39,807
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△27,114	39,475
非支配株主に係る包括利益	154	332

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	19,507	195,209	△9,814	214,902
当期変動額					
剰余金の配当			△2,657		△2,657
親会社株主に帰属する当期純利益			8,120		8,120
自己株式の取得				△3,005	△3,005
自己株式の処分		31		594	625
自己株式の消却		△8,740		8,740	—
土地再評価差額金の取崩			37		37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△47			△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8,757	5,500	6,329	3,072
当期末残高	10,000	10,750	200,709	△3,484	217,975

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,084	△35	1,986	△718	29,317	8,735	252,954
当期変動額							
剰余金の配当							△2,657
親会社株主に帰属する当期純利益							8,120
自己株式の取得							△3,005
自己株式の処分							625
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,898	1,575	△71	2,123	△35,272	134	△35,137
当期変動額合計	△38,898	1,575	△71	2,123	△35,272	134	△32,065
当期末残高	△10,813	1,539	1,914	1,404	△5,954	8,869	220,889

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	10,750	200,709	△3,484	217,975
当期変動額					
剰余金の配当			△3,861		△3,861
親会社株主に帰属する当期純利益			12,632		12,632
自己株式の取得				△4,001	△4,001
自己株式の処分		165		748	913
自己株式の消却		△2,485		2,485	－
土地再評価差額金の取崩			297		297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,320	9,069	△767	5,981
当期末残高	10,000	8,430	209,779	△4,252	223,956

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,813	1,539	1,914	1,404	△5,954	8,869	220,889
当期変動額							
剰余金の配当							△3,861
親会社株主に帰属する当期純利益							12,632
自己株式の取得							△4,001
自己株式の処分							913
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩							297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,182	9,537	△297	1,123	26,544	357	26,901
当期変動額合計	16,182	9,537	△297	1,123	26,544	357	32,883
当期末残高	5,368	11,076	1,616	2,527	20,589	9,226	253,773

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,638	17,846
減価償却費	4,468	5,169
減損損失	354	724
のれん償却額	53	1,279
貸倒引当金の増減(△)	1,690	△1,550
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	△15
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,060	△1,493
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△684	—
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△60	△92
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△20	△16
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△0	—
資金運用収益	△47,287	△68,796
資金調達費用	9,851	18,086
有価証券関係損益(△)	△5,804	△2,912
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	24	—
為替差損益(△は益)	973	△11,606
固定資産処分損益(△は益)	306	275
貸出金の純増(△)減	△180,968	△418,201
預金の純増減(△)	205,116	△93,601
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	778	△230
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△5,175	348
コールローン等の純増(△)減	14,062	36,623
コールマネー等の純増減(△)	136,383	△14,124
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	280,666	239,990
外国為替(資産)の純増(△)減	859	265
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	3
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,132	△1,034
金融商品等差入担保金の純増(△)減	303	△85
金融商品等受入担保金の純増減(△)	2,844	11,789
信託勘定借の純増減(△)	△31	△99
資金運用による収入	30,341	40,489
資金調達による支出	△9,430	△16,834
その他	47,090	6,407
小計	493,153	△251,393
法人税等の還付額	1,715	613
法人税等の支払額	△4,495	△5,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,373	△255,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△597,873	△1,009,136
有価証券の売却による収入	129,673	892,637
有価証券の償還による収入	51,917	123,476
投資活動としての資金運用による収入	18,565	23,213
有形固定資産の取得による支出	△9,457	△10,508
無形固定資産の取得による支出	△5,971	△10,307
有形固定資産の売却による収入	183	42
資産除去債務の履行による支出	△6	△22
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△412,969	9,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△20,000
配当金の支払額	△2,647	△3,847
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△62	—
自己株式の取得による支出	△3,005	△4,001
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,720	△27,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	71,680	△274,280
現金及び現金同等物の期首残高	1,570,556	1,642,236
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,642,236	※1 1,367,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社C C I エンタベースは新規設立、株式会社金沢サムライズは取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

株式会社C O R E Z Oは2025年5月28日付で株式会社地域未来創造に吸収合併されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 14社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR4号ファンド投資事業有限責任組合
- ・能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRプライベートエクイティ1号投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
- ・CC Innovation Africa Ltd
- ・のと復興支援株式会社
- ・株式会社C C I F o r w a r d

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

- ・株式会社工藤工業
- ・H I D Aホールディングス株式会社
- ・株式会社Kホールディングス
- ・株式会社水元工務店
- ・富士工業株式会社
- ・北信テレネックス株式会社

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 14社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR4号ファンド投資事業有限責任組合
- ・能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合

- ・QRプライベートエクイティ1号投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
- ・CC Innovation Africa Ltd
- ・のと復興支援株式会社
- ・株式会社CCIForward

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 8社

主要な会社名

- ・奥能登SDGs投資事業有限責任組合
- ・QRIGロースサポート・復興ファンド投資事業有限責任組合
- ・北陸地域ベンチャー投資事業有限責任組合
- ・ほくりくスタートアップコミュニティ投資事業有限責任組合
- ・のとBeyond復興ファンド投資事業有限責任組合
- ・ソーシャルXインパクト投資事業有限責任組合
- ・株式会社地域未来創造

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

- ・株式会社シンクランホールディングス
- ・株式会社伏見ホールディングス

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

6月末日 1社

(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は2,413百万円（前連結会計年度末は、21,146百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当社の連結子会社である株式会社北國銀行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が現金である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社グループの外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金

及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	61,634百万円	60,083百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の方法により算出しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」であります。

(債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は不確実であり、翌連結会計年度において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社の連結子会社である株式会社北國銀行（以下「北國銀行」という。）は、北國銀行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は北國銀行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は440百万円及び924千株、当連結会計年度末は347百万円及び730千株であります。

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。上記の株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の出資金及び株式の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	38,393百万円	46,596百万円
株式	339百万円	441百万円

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	61,658百万円	102,307百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	29,519百万円	25,485百万円
危険債権額	41,875百万円	42,914百万円
三月以上延滞債権額	1,042百万円	877百万円
貸出条件緩和債権	4,324百万円	8,006百万円
合計額	76,760百万円	77,284百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	7,003百万円	3,859百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	912,724百万円	1,040,312百万円
その他資産	743百万円	688百万円
計	913,467百万円	1,041,000百万円
担保資産に対応する債務		
預金	64,740百万円	42,597百万円
コールマネー及び売渡手形	21,000百万円	—
債券貸借取引受入担保金	599,306百万円	839,297百万円
借入金	5,300百万円	5,300百万円
計	690,347百万円	887,195百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	24,837百万円	36,933百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	69百万円	52百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	416,887百万円	507,094百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任 意の時期に無条件で取消可能なもの	406,391百万円	496,585百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
5,004百万円	4,658百万円

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	32,787百万円	33,826百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,352百万円 (－百万円)	2,352百万円 (－百万円)

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	－百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
3,566百万円	3,508百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	136百万円	37百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	13,700百万円	64,291百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	12,574百万円	13,139百万円
減価償却費	4,468百万円	5,169百万円
租税公課	2,693百万円	5,473百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	59百万円	74百万円
株式等売却損	1,115百万円	1,890百万円
株式等償却	1,462百万円	785百万円
債権売却損	8百万円	50百万円

※4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループの減損損失は、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社並びにその他の連結子会社については、原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	3カ所	土地	298
		3カ所	建物	52
	遊休資産	8カ所	土地	2
		2カ所	建物	0
石川県外	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				354

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	1カ所	土地	138
		3カ所	建物	24
	遊休資産	13カ所	土地	508
		5カ所	建物	31
石川県外	遊休資産	1カ所	土地	22
合計				724

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

※5. のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号 2024年7月1日）第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△48,837百万円	26,208百万円
組替調整額	△7,524百万円	△2,365百万円
計	△56,361百万円	23,842百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,214百万円	15,218百万円
組替調整額	△921百万円	△1,332百万円
計	2,293百万円	13,885百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
計	—	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,469百万円	1,433百万円
組替調整額	425百万円	199百万円
計	2,895百万円	1,633百万円
法人税等及び税効果調整前合計	△51,172百万円	39,361百万円
法人税等及び税効果額	15,774百万円	△12,489百万円
その他の包括利益合計	△35,398百万円	26,872百万円

※2. その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	△56,361百万円	23,842百万円
法人税等及び税効果額	17,299百万円	△7,631百万円
法人税等及び税効果調整後	△39,062百万円	16,211百万円
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	2,293百万円	13,885百万円
法人税等及び税効果額	△718百万円	△4,348百万円
法人税等及び税効果調整後	1,575百万円	9,537百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△34百万円	—
法人税等及び税効果調整後	△34百万円	—
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	2,895百万円	1,633百万円
法人税等及び税効果額	△772百万円	△510百万円
法人税等及び税効果調整後	2,123百万円	1,123百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,208	—	1,800	23,408	(注1)
合計	25,208	—	1,800	23,408	
自己株式					
普通株式	2,023	601	1,920	704	(注2, 3, 4)
合計	2,023	601	1,920	704	

(注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却1,800千株によるものであります。

2. 自己株式の増加601千株は、自己株式の取得600千株及び単元未満株式の買取請求1千株によるものであります。

3. 自己株式の減少1,920千株は、自己株式の消却1,800千株、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付12千株、譲渡制限付株式の付与107千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式92千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,280 (注1)	55.0	2024年3月31日	2024年5月27日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,376 (注2)	60.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,367 (注)	利益剰余金	60.0	2025年3月31日	2025年5月26日

(注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,408	206,177	500	229,085	(注1, 2, 3)
合計	23,408	206,177	500	229,085	
自己株式					
普通株式	704	6,415	1,259	5,860	(注1, 4, 5, 6)
合計	704	6,415	1,259	5,860	

- (注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施いたしました。
 2. 発行済株式の増加206,177千株は、株式分割によるものであります。
 3. 発行済株式の減少500千株は、自己株式の消却によるものであります。
 4. 自己株式の増加6,415千株は、自己株式の取得3,577千株、株式分割2,836千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。
 5. 自己株式の減少1,259千株は、譲渡制限付株式の付与720千株、自己株式の消却500千株及び株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付38千株によるものであります。
 6. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式730千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,367 (注1)	60	2025年3月31日	2025年5月26日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	2,493 (注2)	110	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。
 2. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	2,687 (注)	利益剰余金	12	2026年3月31日	2026年6月1日

- (注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	1,653,620百万円	1,378,941百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	<u>△11,383百万円</u>	<u>△10,985百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>1,642,236百万円</u>	<u>1,367,956百万円</u>

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	145	126
1年超	167	154
合計	312	280

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	40,040	41,308
見積残存価額部分	780	866
受取利息相当額	△2,522	△2,861
合計	38,298	39,312

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	1,036	10,283	1,147	10,949
1年超2年以内	947	8,948	840	9,831
2年超3年以内	620	7,769	654	7,878
3年超4年以内	432	5,738	455	5,842
4年超5年以内	238	3,806	297	3,747
5年超	650	3,493	614	3,059
合計	3,925	40,040	4,009	41,308

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	175	156
1年超	420	377
合計	595	533

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に当社の連結子会社である株式会社北國銀行の本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の格付引き下げ、及び当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当社グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当社グループではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、当社の連結子会社である株式会社北國銀行市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループでは主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当社グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に経営企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当社グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、当社グループの市場ミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等です。当社グループの金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2026年3月31日現在の当社グループの市場リスク量は34,064百万円（2025年3月31日時点で60,191百万円）であります。当社の連結子会社である株式会社北國銀行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当社グループの有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	100,037	98,569	△1,467
その他有価証券	1,727,080	1,727,080	—
(2) 貸出金	2,599,491		
貸倒引当金（*1）	△59,776		
	2,539,715	2,528,566	△11,149
資産計	4,366,833	4,354,216	△12,616
預金	4,884,810	4,883,872	△938
負債計	4,884,810	4,883,872	△938
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	182	182	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,136	2,136	—
デリバティブ取引計	2,319	2,319	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	171,141	164,584	△6,557
その他有価証券	1,653,815	1,653,815	—
(2) 貸出金	3,017,344		
貸倒引当金（*1）	△58,144		
	2,959,199	2,933,234	△25,965
資産計	4,784,156	4,751,633	△32,522
預金	4,731,808	4,730,972	△836
負債計	4,731,808	4,730,972	△836
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	171	171	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,007	16,007	—
デリバティブ取引計	16,178	16,178	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
①非上場株式 (*1) (*2)	6,183	11,289
②組合出資金 (*2) (*3)	38,768	46,885
合計	44,952	58,174

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における非上場株式の減損処理額は181百万円、組合出資金の減損処理額は1,695百万円であります。

当連結会計年度において非上場株式の減損処理は行っておりません。組合出資金の減損処理額は17百万円であります。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	—	25,000	25,000	20,000	31,600	—
その他有価証券のうち満期があるもの	63,011	467,706	200,938	253,777	125,278	119,852
うち国債	—	196,000	—	128,500	32,000	101,000
地方債	44,697	126,382	106,147	119,063	48,607	—
社債	10,978	111,093	62,014	1,516	2,000	3,900
その他	7,335	34,230	32,776	4,698	42,671	14,952
貸出金 (*)	614,247	372,884	388,700	251,089	285,343	647,268
合計	677,259	865,590	614,639	524,867	442,222	767,120

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,106百万円、期間の定めのないもの10,851百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	20,000	23,000	43,000	44,500	43,100	—
その他有価証券のうち満期があるもの	314,976	316,038	269,544	29,804	180,546	160,047
うち国債	124,000	192,000	148,000	—	151,500	135,000
地方債	93,223	76,292	72,228	25,548	2,488	165
社債	77,116	30,008	40,516	1,858	—	900
その他	20,636	17,737	8,799	2,398	26,557	23,982
貸出金 (*)	718,988	499,716	542,423	278,694	335,856	600,567
合計	1,053,965	838,754	854,968	352,999	559,503	760,615

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない31,005百万円、期間の定めのないもの10,092百万円は含めておりません。

(注3) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,767,530	196,126	38,590	—	—	—
合計	3,767,530	196,126	38,590	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,761,134	184,141	33,548	—	—	—
合計	3,761,134	184,141	33,548	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	451,192	—	—	451,192
地方債	—	428,083	—	428,083
政保債	—	35,355	—	35,355
公団債	—	5,769	—	5,769
金融債	—	43,593	—	43,593
事業債	—	100,265	3,464	103,730
株式	121,343	—	—	121,343
外国債券	73,035	56,387	—	129,423
その他	38,651	369,938	—	408,589
資産計	684,222	1,039,393	3,464	1,727,080
デリバティブ取引 (*)				
通貨関連	—	182	—	182
金利関連	—	2,136	—	2,136
デリバティブ取引計	—	2,319	—	2,319

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	721,043	—	—	721,043
地方債	—	259,472	—	259,472
政保債	—	34,987	—	34,987
公団債	—	492	—	492
金融債	—	36,521	—	36,521
事業債	—	72,941	3,344	76,286
株式	30,479	—	—	30,479
外国債券	30,515	63,627	—	94,142
その他	35,674	364,714	—	400,388
資産計	817,712	832,757	3,344	1,653,815
デリバティブ取引 (*)				
通貨関連	—	171	—	171
金利関連	—	16,007	—	16,007
デリバティブ取引計	—	16,178	—	16,178

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	98,569	—	—	98,569
貸出金	—	—	2,528,566	2,528,566
資産計	98,569	—	2,528,566	2,627,136
預金	—	4,883,872	—	4,883,872
負債計	—	4,883,872	—	4,883,872

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	164,584	—	—	164,584
貸出金	—	—	2,933,234	2,933,234
資産計	164,584	—	2,933,234	3,097,818
預金	—	4,730,972	—	4,730,972
負債計	—	4,730,972	—	4,730,972

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.12%~1.68%	0.78%

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.15%~2.84%	0.71%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,659	—	△86	△108	—	—	3,464	—
資産計	3,659	—	△86	△108	—	—	3,464	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,464	—	△62	△58	—	—	3,344	—
資産計	3,464	—	△62	△58	—	—	3,344	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	16,022	16,051	28
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	84,014	82,518	△ 1,496
合計		100,037	98,569	△ 1,467

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	171,141	164,584	△ 6,557
合計		171,141	164,584	△ 6,557

3 その他有価証券
前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	106,301	50,327	55,974
	債券	11,744	11,700	44
	国債	10,043	10,000	43
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,701	1,700	1
	その他	80,987	75,791	5,195
	小計	199,033	137,819	61,214
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,042	17,404	△ 2,362
	債券	1,055,980	1,098,900	△ 42,920
	国債	441,149	464,622	△ 23,473
	地方債	428,083	444,399	△ 16,316
	短期社債	—	—	—
	社債	186,747	189,878	△ 3,130
	その他	457,024	490,799	△ 33,774
	小計	1,528,046	1,607,104	△ 79,057
合計		1,727,080	1,744,923	△ 17,842

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	30,479	5,124	25,355
	債券	2,598	2,598	0
	国債	—	—	—
	地方債	2,598	2,598	0
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	227,260	209,326	17,933
	小計	260,338	217,049	43,289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,126,205	1,152,485	△ 26,279
	国債	721,043	742,622	△ 21,579
	地方債	256,873	259,456	△ 2,582
	短期社債	—	—	—
	社債	148,288	150,406	△ 2,118
	その他	267,271	280,476	△ 13,205
	小計	1,393,476	1,432,962	△ 39,485
合計	1,653,815	1,650,011	3,803	

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	30,615	13,289	△ 985
債券	55,621	2	△ 1,228
国債	14,345	—	△ 1,002
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	41,276	2	△ 226
その他	43,365	1,569	△ 4,379
合計	129,602	14,861	△ 6,593

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	138,264	63,450	△ 1,608
債券	663,599	1,337	△ 50,979
国債	286,078	1,332	△ 29,345
地方債	310,427	—	△ 19,577
短期社債	—	—	—
社債	67,094	4	△ 2,056
その他	93,693	973	△ 4,050
合計	895,557	65,761	△ 56,638

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度共に減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,508	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,508	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△15,038
その他有価証券	△15,038
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	5,090
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△9,948
(△) 非支配株主持分相当額	865
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△10,813

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	8,804
その他有価証券	8,804
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,540
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,263
(△) 非支配株主持分相当額	895
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,368

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	31,527	—	181	181
	買建	1,921	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	5,584	5,061	△399	46
	買建	5,584	5,061	399	△40
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	182	188

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	25,330	—	233	233
	買建	2,080	—	3	3
	通貨オプション				
	売建	4,201	4,017	△ 388	△ 133
	買建	4,201	4,017	388	139
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	237	242

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	83,903	83,903	2,136
合計			—	—	2,136

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	133,102	133,102	16,007
合計			—	—	16,007

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出企業年金制度を設けております。また、当社の一部連結子会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,449	13,877
勤務費用	—	—
利息費用	29	203
数理計算上の差異の発生額	△2,643	△1,024
退職給付の支払額	△957	△1,004
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	13,877	12,051

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	16,764	15,937
期待運用収益	251	239
数理計算上の差異の発生額	△173	409
事業主からの拠出額	52	24
退職給付の支払額	△957	△1,004
年金資産の期末残高	15,937	15,605

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,877	12,051
年金資産	△15,937	△15,605
非積立型制度の退職給付債務	△2,060	△3,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,060	△3,553

退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△2,060	△3,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,060	△3,553

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	—	—
利息費用	29	203
期待運用収益	△251	△239
数理計算上の差異の費用処理額	425	199
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	203	163

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	2,895	1,633
合計	2,895	1,633

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	2,048	3,682
合計	2,048	3,682

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
一般勘定	82%	79%
株式	11%	14%
債券	6%	6%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は0%、当連結会計年度は0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
①割引率	0.29%～3.24%	0.77%～4.86%
②長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は25百万円、当連結会計年度は22百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	881百万円	895百万円
貸倒引当金	16,695百万円	16,202百万円
減価償却費	1,855百万円	2,256百万円
有価証券償却額	778百万円	484百万円
未払事業税等	180百万円	299百万円
賞与引当金	215百万円	215百万円
繰延消費税	307百万円	820百万円
土地減損損失	736百万円	793百万円
その他有価証券評価差額金	5,090百万円	－百万円
その他	1,172百万円	1,772百万円
繰延税金資産小計	27,913百万円	23,740百万円
評価性引当額	△13,732百万円	△12,664百万円
繰延税金資産合計	14,181百万円	11,076百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－百万円	△2,540百万円
退職給付に係る資産	△633百万円	△1,099百万円
繰延ヘッジ損益	△703百万円	△4,529百万円
その他	△238百万円	△271百万円
繰延税金負債合計	△1,575百万円	△8,441百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	12,605百万円	2,634百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(*)	－	－	－	－	－	881	881
評価性引当額	－	－	－	－	－	△754	△754
繰延税金資産	－	－	－	－	－	126	126

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(*)	－	－	－	－	－	895	895
評価性引当額	－	－	－	－	－	△736	△736
繰延税金資産	－	－	－	－	－	159	159

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.3	△10.7
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額	△1.0	△3.5
子会社からの受取配当金消去	14.6	9.5
連結子会社との実効税率差異	0.4	0.3
実効税率変更による差異	△0.9	—
その他	△0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	27.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	10,784	39	10,823
預金・貸出業務	1,715	—	1,715
為替業務	2,214	—	2,214
信託関連業務	49	—	49
証券関連業務	747	—	747
代理業務	233	—	233
キャッシュレス業務	2,472	—	2,472
コンサルティング業務	2,201	—	2,201
その他の業務	1,150	39	1,190
その他業務収益	1,167	802	1,969
その他経常収益	123	4	127
顧客との契約から生じる経常収益	12,074	846	12,920
上記以外の経常収益	63,611	13,043	76,655
外部顧客に対する経常収益	75,686	13,889	89,576

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	12,544	39	12,584
預金・貸出業務	2,306	—	2,306
為替業務	2,421	—	2,421
信託関連業務	55	—	55
証券関連業務	793	—	793
代理業務	224	—	224
キャッシュレス業務	2,540	—	2,540
コンサルティング業務	2,473	—	2,473
その他の業務	1,730	39	1,769
その他業務収益	1,092	1,423	2,515
その他経常収益	68	7	76
顧客との契約から生じる経常収益	13,705	1,470	15,176
上記以外の経常収益	138,046	13,879	151,926
外部顧客に対する経常収益	151,752	15,349	167,102

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（11）収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。
- 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループには、当社及び13社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング・事務受託業務、ファンド運営業務等を行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	75,686	13,889	89,576	—	89,576
セグメント間の内部経常収益	351	1	352	△352	—
計	76,038	13,890	89,928	△352	89,576
セグメント利益	11,879	445	12,324	△25	12,298
セグメント資産	6,386,189	46,044	6,432,233	△39,163	6,393,070
セグメント負債	6,167,880	42,002	6,209,883	△37,702	6,172,180
その他の項目					
減価償却費	4,463	5	4,468	—	4,468
資金運用収益	47,530	—	47,530	△243	47,287
資金調達費用	9,832	256	10,088	△236	9,851
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,342	3	15,346	—	15,346

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	151,752	15,349	167,102	—	167,102
セグメント間の内部経常収益	543	1	545	△545	—
計	152,296	15,351	167,647	△545	167,102
セグメント利益	19,183	564	19,748	8	19,756
セグメント資産	6,531,145	46,715	6,577,860	△41,073	6,536,786
セグメント負債	6,278,156	44,481	6,322,637	△39,623	6,283,013
その他の項目					
減価償却費	5,167	1	5,169	—	5,169
資金運用収益	69,249	—	69,249	△453	68,796
資金調達費用	18,063	469	18,532	△446	18,086
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,445	4	21,450	—	21,450

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,676	31,825	13,889	17,184	89,576

- （注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,716	92,877	15,349	23,158	167,102

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	354	—	354

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	724	—	724

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	53	—	53
当期末残高	963	—	963

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	1,285	—	1,285
当期末残高	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	933円85銭	1,095円51銭
1株当たり当期純利益	35円50銭	55円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	35円48銭	55円96銭

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は924千株、期中平均株式数は975千株、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は730千株、期中平均株式数は816千株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	220,889	253,773
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,869	9,226
(うち非支配株主持分)	百万円	8,869	9,226
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	212,020	244,546
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	227,036	223,224

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,120	12,632
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,120	12,632
普通株式の期中平均株式数	千株	228,711	225,629
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	134	87
(うち譲渡制限付株式報酬制度)	千株	134	87
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	—	—	—	—
北國銀行	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	—	—	—	—
合計	—	—	20,000	—	—	—	—

(注)連結決算日後5年以内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,174	5,944	0.35	—
借入金	6,174	5,944	0.35	2028年10月～ 2029年5月
リース債務	465	401	1.99	2026年4月～ 2032年7月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	203	203	5,503	33	—
リース債務 (百万円)	167	102	61	40	18

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	53,678	167,102
税金等調整前中間（当期） 純利益金額（百万円）	11,503	17,846
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益金額（百万円）	8,105	12,632
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	35.74	55.98

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 15,244	※1 9,969
未収収益	※1 2,726	※1 3,999
未収還付法人税等	0	—
その他	42	141
流動資産合計	18,013	14,110
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	179,606	180,189
その他	21	21
投資その他の資産合計	179,628	180,210
固定資産合計	179,628	180,210
資産の部合計	197,642	194,321
負債の部		
流動負債		
未払金	359	613
未払費用	※2 294	257
未払法人税等	7	0
未払消費税等	62	84
預り金	78	76
賞与引当金	57	73
その他	41	78
流動負債合計	902	1,185
負債の部合計	902	1,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	182,154	179,834
資本剰余金合計	184,654	182,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,130	4,706
利益剰余金合計	5,130	4,706
自己株式	△3,044	△3,904
株主資本合計	196,740	193,136
純資産の部合計	196,740	193,136
負債及び純資産の部合計	197,642	194,321

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 5,591	※1 5,591
関係会社受入手数料	※1 2,460	※1 3,608
営業収益合計	8,052	9,200
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,105	※2,※3 4,860
営業費用合計	3,105	4,860
営業利益	4,947	4,340
営業外収益		
受取手数料	0	0
雑収入	10	11
営業外収益合計	10	11
営業外費用		
支払手数料	1	15
雑損失	0	2
営業外費用合計	1	17
経常利益	4,956	4,334
特別損失		
関係会社株式評価損	442	892
特別損失合計	442	892
税引前当期純利益	4,514	3,441
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	123	—
法人税等合計	127	3
当期純利益	4,386	3,437

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	190,864	193,364	3,400	3,400	△9,314	197,450	197,450
当期変動額									
剰余金の配当					△2,657	△2,657		△2,657	△2,657
当期純利益					4,386	4,386		4,386	4,386
自己株式の取得							△3,005	△3,005	△3,005
自己株式の処分			31	31			534	565	565
自己株式の消却			△8,740	△8,740			8,740	—	—
当期変動額合計	—	—	△8,709	△8,709	1,729	1,729	6,269	△710	△710
当期末残高	10,000	2,500	182,154	184,654	5,130	5,130	△3,044	196,740	196,740

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	2,500	182,154	184,654	5,130	5,130	△3,044	196,740	196,740
当期変動額									
剰余金の配当					△3,861	△3,861		△3,861	△3,861
当期純利益					3,437	3,437		3,437	3,437
自己株式の取得							△4,001	△4,001	△4,001
自己株式の処分			165	165			655	821	821
自己株式の消却			△2,485	△2,485			2,485	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,320	△2,320	△423	△423	△860	△3,604	△3,604
当期末残高	10,000	2,500	179,834	182,334	4,706	4,706	△3,904	193,136	193,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

・ 関係会社受取配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	15,244百万円	9,969百万円
未収収益	2,478百万円	3,636百万円

※2. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未払費用	31百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社受取配当金	5,591百万円	5,591百万円
関係会社受入手数料	2,460百万円	3,608百万円

※2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	209百万円	535百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	1,430百万円	2,340百万円
福利厚生費	495百万円	537百万円
広告宣伝費	137百万円	650百万円

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	179,508	180,091
関連会社株式	98	98
合計	179,606	180,189

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	430百万円	711百万円
関係会社株式評価損	138百万円	279百万円
関係会社株式	－百万円	199百万円
賞与引当金	17百万円	23百万円
未払費用	3百万円	4百万円
役員報酬 (金銭報酬)	74百万円	111百万円
役員報酬 (株式報酬)	133百万円	192百万円
その他	64百万円	5百万円
繰延税金資産小計	863百万円	1,528百万円
評価性引当額	△863百万円	△1,528百万円
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他	－百万円	－百万円
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(*)	－	－	－	－	－	430	430
評価性引当額	－	－	－	－	－	△430	△430
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(*)	－	－	－	－	－	711	711
評価性引当額	－	－	－	－	－	△711	△711
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.7	△49.4
住民税均等割等	0.0	0.1
評価性引当額	9.7	19.3
その他	0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.8%</u>	<u>0.1%</u>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	57	73	57	—	73
計	57	73	57	—	73

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7	4	10	—	0
未払法人税等	3	3	3	—	3
未払事業税	3	0	6	—	△ 2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 株主名簿管理人 事務取扱場所 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、金沢市で発行する北國新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ccig.co.jp/ir/publicnotice/index.html
株主に対する特典	－

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	第4期	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月12日 関東財務局長に提出。
(1) 内部統制報告書	第4期	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月12日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書及び 確認書	第5期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月20日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（業績連動株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（業績連動株式報酬の付与に関する決議）の規定に基づく臨時報告書であります。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。	2025年6月13日 関東財務局長に提出。 2025年6月13日 関東財務局長に提出。 2025年6月17日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日 自 2025年7月1日 至 2025年7月31日 自 2025年8月1日 至 2025年8月31日 自 2025年9月1日 至 2025年9月30日 自 2025年10月1日 至 2025年10月14日 自 2025年12月24日 至 2025年12月31日 自 2026年1月1日 至 2026年1月31日 自 2025年11月1日 至 2025年11月30日 自 2026年2月1日 至 2026年2月28日 自 2026年3月1日 至 2026年3月31日 自 2026年4月1日 至 2026年4月30日 自 2026年5月1日 至 2026年5月31日	2025年7月4日 関東財務局長に提出。 2025年8月8日 関東財務局長に提出。 2025年9月5日 関東財務局長に提出。 2025年10月10日 関東財務局長に提出。 2025年10月15日 関東財務局長に提出。 2026年1月9日 関東財務局長に提出。 2026年2月6日 関東財務局長に提出。 2026年2月25日 関東財務局長に提出。 2026年3月6日 関東財務局長に提出。 2026年4月10日 関東財務局長に提出。 2026年5月13日 関東財務局長に提出。 2026年6月5日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正自己株券買付 状況報告書	2025年10月15日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。		2026年2月25日 関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書（譲
渡制限付株式の交
付）及びその添付書
類

2026年1月9日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報
告書であります。

2026年2月6日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報
告書であります。

2026年4月10日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報
告書であります。

2026年2月25日
関東財務局長に提出。

2026年2月25日
関東財務局長に提出。

2026年5月13日
関東財務局長に提出。

2026年2月27日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社C C I グループ

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 村 藤 貴

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 昌 則

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C C I グループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C C I グループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表監査において、当監査法人は主要な連結子会社である株式会社北國銀行（以下、銀行連結子会社という。）に係る以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- ・貸倒引当金の算定における債務者区分の判定に際しての与信先の将来の業績見通し

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、傘下に銀行連結子会社を有している。銀行連結子会社は中核的業務の一つとして北陸地区を中心に貸出業務を営んでいる。こうした中、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金3,017,344百万円、貸倒引当金60,083百万円を計上している。

「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、銀行連結子会社はすべての債権について、自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査している。

貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向等の外部環境の影響を勘案して計上されてお

り、経営者による重要な判断が求められる。

また、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、銀行連結子会社は、債務者区分の判定に当たって、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等を総合的に勘案した判断を行っている。特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画などの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断している。当該仮定は不確実性が高く、与信先を取り巻く経営環境の変化や与信先の事業戦略の成否、与信先に対する支援方針によって影響を受けるため、見積り上の重要な判断を伴う。このうち、貸倒引当金への影響が大きい大口与信先の債務者区分の判定は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は銀行連結子会社の債権の貸倒引当金の算定における大口与信先の債務者区分の判定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・経営改善計画の合理性を含む、債務者区分の判定及びこれらの基礎となる与信先に関する情報の信頼性を確保するための内部統制を評価した。
- ・将来の業績改善を見込んだ経営改善計画等を踏まえ債務者区分を判定している与信先について、計画の合理性及び実現可能性を検討するため、自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、所管部への質問及び必要に応じて外部公表情報との比較を実施し、見積りの合理性を評価した。
- ・与信先に対する今後の支援方針や融資戦略等と与信先の経営改善計画等に対する評価の整合性を確かめるため、自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、交渉履歴の閲覧、所管部への質問を実施し、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C C Iグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C C Iグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

株式会社CCIグループ

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 村 藤 貴

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 昌 則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CCIグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CCIグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【会社名】	株式会社C C I グループ (旧会社名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス)
【英訳名】	CCI Group, Inc. (旧英訳名 Hokkoku Financial Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杖村 修司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長杖村修司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2026年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の有効性に関する評価を行った。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性や経営戦略の観点から必要な範囲を選定しており、当社及び連結子会社2社を対象とした。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益を合算後、その概ね90%程度の割合に達する事業拠点を重要な事業拠点と選定しており、当社及び連結子会社2社を対象とした。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価対象としている。当該勘定科目には、銀行業においては預金、有価証券、貸出金が含まれ、リース業においてはリース債権及びリース投資資産が含まれている。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他当社グループの事業に重要な影響を及ぼす業務に係る業務プロセスを財務報告の信頼性への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして選定している。選定した業務プロセスには、信用格付付与及び自己査定を含む貸倒引当金の算定やデリバティブ取引が含まれている。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【会社名】	株式会社C C I グループ (旧会社名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス)
【英訳名】	CCI Group, Inc. (旧英訳名 Hokkoku Financial Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杖村 修司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杖村修司は、当社の第5期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。